

各計画改定案の修正一覧

計画名	区民等意見 による修正	その他の修正	計
総合計画改定案	1 項目	6 4 項目	6 5 項目
実行計画改定案	2 項目	4 5 項目	4 7 項目
協働推進計画改定案	0 項目	1 1 項目	1 1 項目
行財政改革推進計画改定案	0 項目	1 4 項目	1 4 項目
区立施設再編整備計画（第一期）・ 第二次実施プラン計画案	1 項目	7 4 項目	7 5 項目
まち・ひと・しごと創生総合戦略	0 項目	1 6 項目	1 6 項目
計	4 項目	2 2 4 項目	2 2 8 項目

凡例：★印＝区民等の意見提出手続による意見を踏まえた修正（網掛け部分）
・印＝その他の修正

※ 修正一覧内の年度の表記は、元号表記としています。

※ 下記修正箇所「頁」欄の数は、資料 3～8 の各計画における該当ページです。

1 総合計画改定案の修正一覧

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
1	体系 2	協働推進計画方針別 計画事業体系一覧	<p>●方針名</p> <p>協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーション_充実</p>	<p>●方針名</p> <p>協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーションの<u>充実</u></p>	・脱字の修正
2	1	施策 1 災害に強い防 災まちづくり	<p>●現状と課題</p> <p>区内には平成 29 年度に公表した地震被害シミュレーション※1 結果で示すとおり、木造住宅密集地域など、大震災発生時の建物倒壊危険度や火災危険度が高い地域が<u>あり</u>、より多くの区民に地震被害想定や減災対策の効果を周知し、建築物の耐震化や不燃化、狭あい道路※2 の拡幅整備などを着実に進める必要があります。</p>	<p>●現状と課題</p> <p>区内には平成 29 年度に公表した地震被害シミュレーション※1 結果で示すとおり、木造住宅密集地域など、大震災発生時の建物倒壊危険度や火災危険度が高い地域が<u>あることから</u>、より多くの区民に地震被害想定や減災対策の効果を周知し、建築物の耐震化や不燃化、狭あい道路※2 の拡幅整備などを着実に進める必要があります。</p>	・より適切な記述に修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
3	1	施策 1 災害に強い防災まちづくり	<p>●計画最終年度(平成 33 年度)の目標</p> <p>区内の建築物の耐震化は大きく改善され、また、災害時に避難・救護の拠点となる震災救援所(区立小中学校_)周辺などの不燃化と木造住宅密集地域の不燃化対策が進み、倒れにくく燃えにくいまちづくりが進んでいます。</p>	<p>●計画最終年度(平成 33 年度)の目標</p> <p>区内の建築物の耐震化は大きく改善され、また、災害時に避難・救護の拠点となる震災救援所(区立小中学校等)周辺などの不燃化と木造住宅密集地域の不燃化対策が進み、倒れにくく燃えにくいまちづくりが進んでいます。</p>	・脱字の修正
4	3	施策 2 減災の視点に立った防災対策の推進	<p>●現状と課題</p> <p>○帰宅困難者対策においては、～(中略)～取組が必要です。あわせて、<u>避難者</u>の安全を確保する一時滞在施設を確保していくことが課題となっています。</p>	<p>●現状と課題</p> <p>○帰宅困難者対策においては、～(中略)～取組が必要です。あわせて、<u>帰宅困難者</u>の安全を確保する一時滞在施設を確保していくことが課題となっています。</p>	・より適切な記述に修正
5	5	施策 3 安全・安心の地域社会づくり	<p>●計画最終年度(平成 33 年度)の目標</p> <p>○_____消費者としての意識向上と消費生活に関する正しい知識を習得し、消費者被害が減少しています。</p>	<p>●計画最終年度(平成 33 年度)の目標</p> <p>○<u>多くの区民が</u>、消費者としての意識向上と消費生活に関する正しい知識を習得し、消費者被害が減少しています。</p>	・より適切な記述に修正
6	5	施策 3 安全・安心の地域社会づくり	<p>●施策指標の推移(実績)と目標値</p> <p>区内における刑法犯認知件数 指標の説明・計算式 「刑法」に規定する<u>全犯罪認知件数</u> (交通事故及び特別法犯を除く)</p>	<p>●施策指標の推移(実績)と目標値</p> <p>区内における刑法犯認知件数 指標の説明・計算式 「刑法」に規定する<u>犯罪認知件数</u> (交通事故及び特別法犯を除く)</p>	・誤記の修正
7	7	施策 4 利便性の高い快適な都市基盤の整備	<p>●現状と課題</p> <p>○区が運行する<u>南北バスは年間</u>で<u>多くの方</u>に利用されており、交通不便地域の解消の一助となっています。</p>	<p>●現状と課題</p> <p>○区が運行する南北バスは、<u>多くの方</u>に利用されており、交通不便地域の解消の一助となっています。</p>	・誤記の修正
8	9	施策 5 良好な住環境の整備	<p>●現状と課題</p> <p>○良好な住環境の保全・形成のため、防災機能の向上、住宅セーフティネット※1 の再構築、<u>空家</u>対策の推進等による住環境の整備を柱として、様々な事業の実施が求められています。</p>	<p>●現状と課題</p> <p>○良好な住環境の保全・形成のため、防災機能の向上、住宅セーフティネット※1 の再構築、<u>空家等</u>対策の推進等による住環境の整備を柱として、様々な事業の実施が求められています。</p>	・脱字の修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
9	9	施策 5 良好な住環境の整備	<p>●現状と課題</p> <p>○住宅を中心とした市街地の特色を守り発展させながら、地域特性に応じた良好な住環境の保全・形成を図っていく上で、地域地区、<u>地域計画</u>などまちづくりに関する諸制度の活用と適正な運用が求められています。</p>	<p>●現状と課題</p> <p>住宅を中心とした市街地の特色を守り発展させながら、地域特性に応じた良好な住環境の保全・形成を図っていく上で、地域地区、<u>地区計画</u>などまちづくりに関する諸制度の活用と適正な運用が求められています。</p>	・誤記の修正
10	11	施策 6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	<p>●現状と課題</p> <p>○東京都への観光客数が増加している一方、その多くは都心部に集中し、杉並区の集客<u> </u>にはつながっていない現状があります。区の地域資源を集約した都心部にはない魅力のPR、アニメの活用、図柄入り杉並ナンバープレート※1の普及等により、杉並の知名度と区外からの集客力を高め、にぎわいや商機の創出につなげていく必要があります。</p>	<p>●現状と課題</p> <p>○東京都への観光客数が増加している一方、その多くは都心部に集中し、杉並区の集客<u>としては目に見える大きな成果</u>にはつながっていない現状があります。区の地域資源を集約した都心部にはない魅力のPR、アニメの活用、図柄入り杉並ナンバープレート※1の普及等により、杉並の知名度と区外からの集客力を高め、にぎわいや商機の創出につなげていく必要があります。</p>	・より適切な記述に修正
11	12	施策 6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	<p>●注釈</p> <p>※1 図柄入り杉並ナンバープレート・・・ラグビーW杯、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の特別仕様ナンバープレートにつづき導入される地方版図柄入りナンバープレートで、図柄が入った杉並ナンバープレートのこと。<u>平成30年10月初旬頃から交付予定。</u></p>	<p>●注釈</p> <p>※1 図柄入り杉並ナンバープレート・・・ラグビー<u>ワールドカップ</u>、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の特別仕様ナンバープレートにつづき導入される地方版図柄入りナンバープレートで、図柄が入った杉並ナンバープレートのこと。<u>平成30年10月1日から交付</u></p>	・より適切な記述に修正
12	13	施策 7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	<p>●現状と課題</p> <p>○将来を見据えた産業の振興を図るために、<u> 産業振興基本条例</u>や<u> 産業振興計画</u>に基づき、区と区内産業経済団体等との日常的な連携や、地域経済の活性化に向けた計画的な取組が求められています。</p>	<p>●現状と課題</p> <p>○将来を見据えた産業の振興を図るために、<u>「杉並区産業振興基本条例」</u>や<u>「杉並区産業振興計画」</u>に基づき、区と区内産業経済団体等との日常的な連携や、地域経済の活性化に向けた計画的な取組が求められています。</p>	・適切な記述に修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
13	15	施策 8 水とみどりのネットワークの形成	<p>●現状と課題</p> <p>○<u>区内のみどりは、平成 29 年度のみどりの実態調査の結果、緑被率※1 は 21.77%に減少しましたが、これは大規模開発及び道路整備に伴う緑地の減少によるものです。今後減少が懸念される屋敷林※2 や農地など、杉並らしい歴史風土を今に伝える貴重なみどりを後世に引き継ぐためには、<u>未来を見据えた視野を持ち、計画性を持った取組を行っていくことが重要です。</u></u></p>	<p>●現状と課題</p> <p>○ <u>平成 29 年度のみどりの実態調査の結果、緑被率※1 は 21.77%に減少しましたが、これは大規模開発及び道路整備に伴う緑地の減少によるものです。今後減少が懸念される屋敷林※2 や農地など、杉並らしい歴史風土を今に伝える貴重なみどりを後世に引き継ぐためには、<u>未来を見据え、</u></u> <u>計画性を持った取組を行っていくことが重要です。</u></p>	<p>・より適切な記述に修正</p>
14	18	施策 9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり	<p>●注釈</p> <p>※2 再生可能エネルギー…資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、<u>太陽光</u>など）</p>	<p>●注釈</p> <p>※2 再生可能エネルギー…資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、<u>太陽熱</u>など）</p>	<p>★区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、誤記を修正</p> <p>別紙 資料1の意見No.74 参照</p>
15	21	施策 11 いきいきと暮らせる健康づくり	<p>●現状と課題</p> <p>○糖尿病などの生活習慣病は、糖尿病になる可能性のある予備群からその重症度に応じて生活習慣改善の啓発を行い、早期受診と継続治療の取組を引き続き進める必要があります。<u>がんについては、有病率の高い世代やがんの種類に応じて発症予防の啓発を行うとともに、がん検診の精度管理及び受診率の向上の取組を進める必要があります。</u></p>	<p>●現状と課題</p> <p>○糖尿病などの生活習慣病は、糖尿病になる可能性のある予備群からその重症度に応じて生活習慣改善の啓発を行い、早期受診と継続治療の取組を引き続き進める必要があります。</p> <p>○<u>がんについては、有病率の高い世代やがんの種類に応じて発症予防の啓発を行うとともに、がんの早期発見・早期治療のため、国の指針を踏まえた対策型がん検診を進めていく必要があります。とりわけ、肺がん検診については、「杉並区肺がん検診外部検証等委員会」の答申を受け、質の高い検診を安定的に実施していく必要があります。あわせて、プロセス指標等を把握・分析するなど精度管理を強化し、がん検診の全体の更なる質の向上を図ることが求められています。</u></p>	<p>・がん検診外部検証等委員会の答申を踏まえた修正</p>

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
16	21	施策 11 いきいきと暮らせる健康づくり	<p>●施策指標の推移(実績)と目標値</p> <p>65歳健康寿命</p> <p>指標の説明・計算式</p> <p>65歳の方が要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したものを_____</p>	<p>●施策指標の推移(実績)と目標値</p> <p>65歳健康寿命</p> <p>指標の説明・計算式</p> <p>65歳の方が要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したものを(東京保健所長会方式による算出方法)</p>	・より適切な記述に修正
17	24	施策 12 地域医療体制の充実	<p>●注釈</p> <p>すぎなみ区民レスキュー…地域の初期救急対応力の向上を図るため、東京消防庁が認定した普通救命講習などの認定証を取得し、_____区の救命救急制度に関する講義を受講し、区に登録された区民</p>	<p>●注釈</p> <p>すぎなみ区民レスキュー…地域の初期救急対応力の向上を図るため、東京消防庁が認定した普通救命講習などの認定証を取得した方で、区の救命救急制度に関する講義を受講し、区に登録された区民</p>	・より適切な記述に修正
18	25	施策 13 高齢者の社会参加の支援	<p>●現状と課題</p> <p>○平成 21 年度から開始した、<u>高齢者の社会参加を支援する「長寿応援ポイント事業※」</u>により、主体的で多様な地域活動が行われています。一方で、参加者が固定化している傾向にあることから、広く新規の参加者の増加を図るための見直しが必要です。</p> <p>●注釈</p> <p>長寿応援ポイント事業… _____区が事前に認定した地域貢献活動やいきがい活動等へ参加した高齢者に、商品券等と交換できるポイントシールを配ることで、いきがいや互いの支えあいを応援する仕組み</p>	<p>●現状と課題</p> <p>○ _____ 高齢者の社会参加を支援する「長寿応援ポイント事業※」により、主体的で多様な地域活動が行われています。一方で、参加者が固定化している傾向にあることから、広く新規の参加者の増加を図るための見直しが必要です。</p> <p>●注釈</p> <p>長寿応援ポイント事業… <u>平成 21 年度から開始した事業で</u>、区が事前に認定した地域貢献活動やいきがい活動等へ参加した高齢者に、商品券等と交換できるポイントシールを配ることで、いきがいや互いの支えあいを応援する仕組み</p>	<p>・事業内容について、注釈により詳しく記述することとしたため削除</p> <p>・上記修正により、詳しい記述に修正</p>
19	27	施策 14 高齢者の地域包括ケアの推進	<p>●計画最終年度(33年度)の目標</p> <p>○介護保険制度をはじめとしたサービスだけでなく、地域の多様なサービスの担い手が<u>要介護者高齢者</u>とその介護者の生活を支えています。</p>	<p>●計画最終年度(33年度)の目標</p> <p>○介護保険制度をはじめとしたサービスだけでなく、地域の多様なサービスの担い手が<u>要介護高齢者</u>とその介護者の生活を支えています。</p>	・誤記の修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
20	29	施策 15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	<p>●施策指標の推移(実績)と目標値</p> <p>ケア付き住まい確保戸数</p> <p>指標の説明・計算式</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅及び都市型<u>経費</u>老人ホーム</p>	<p>●施策指標の推移(実績)と目標値</p> <p>ケア付き住まい確保戸数</p> <p>指標の説明・計算式</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅及び都市型<u>軽費</u>老人ホーム</p>	・誤記の修正
21	31	施策 16 障害者の社会参加と就労機会の充実	<p>●現状と課題</p> <p>○障害者通所施設の利用者数が増加し、<u> </u>加えて利用者の高齢化・障害の重度化も進んでおり、<u> </u>利用者の通所負担軽減も視野に入れた施設整備を進めていくことが必要です。</p>	<p>●現状と課題</p> <p>○障害者通所施設の利用者数は増加しており、加えて利用者の高齢化・障害の重度化も進んで<u>いること</u>から、<u>利用者の通所負担軽減も視野に入れた施設整備を進めていく</u>ことが必要です。</p>	・より適切な記述に修正
22	33	施策 17 障害者の地域生活支援の充実	<p>●現状と課題</p> <p>○平成 26 年に批准した「障害者権利条約※1」、平成 28 年施行の「障害者差別解消法」により、<u> </u></p> <p><u> </u></p> <p>お互いが理解し合える共生社会の実現に向けての普及啓発、権利擁護施策や虐待防止の取組等更なる推進が必要です。</p>	<p>●現状と課題</p> <p>○平成 26 年に批准した「障害者権利条約※1」、平成 28 年施行の「障害者差別解消法」により、<u>障害の有無によって分け隔てられることなく、</u>お互いが理解し合える共生社会の実現に向けての普及啓発、権利擁護施策や虐待防止の取組等更なる推進が必要です。</p>	・よりわかりやすい記述に修正
23	33	施策 17 障害者の地域生活支援の充実	<p>●施策指標の推移(実績)と目標値</p> <p>障害者地域相談支援センター</p> <p>相談件数</p> <p>指標の説明・計算式</p> <p>障害者地域相談支援センター3所分<u> </u></p>	<p>●施策指標の推移(実績)と目標値</p> <p>障害者地域相談支援センター</p> <p>相談件数</p> <p>指標の説明・計算式</p> <p>障害者地域相談支援センター3所分の<u>年間相談件数</u></p>	・よりわかりやすい記述に修正
24	35	施策 18 地域福祉の充実	<p>●計画最終年度(33年度)の目標</p> <p>○子どもたちが<u>安心安全</u>に、夢と希望をもって成長できるよう、地域で子どもを支える必要な環境が整っています。</p>	<p>●計画最終年度(33年度)の目標</p> <p>○子どもたちが<u>安全・安心</u>に、夢と希望をもって成長できるよう、地域で子どもを支える必要な環境が整っています。</p>	・誤記の修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
25	37	施策 19 地域における子育て支援の推進	<p>●現状と課題</p> <p>○核家族化_____や地域社会のつながりの希薄化による育児の孤立、子育ての不安感や負担感を抱える保護者の増加など、子育てをめぐる様々な問題が生じています。</p>	<p>●現状と課題</p> <p>○核家族化の<u>進展</u>や地域社会のつながりの希薄化による育児の孤立、子育ての不安感や負担感を抱える保護者の増加など、子育てをめぐる様々な問題が生じています。</p>	・より適切な記述に修正
26	43	施策 22 就学前における教育・保育の充実	<p>●現状と課題</p> <p>○平成 28 年の「すぎなみ保育緊急事態宣言」以降、より一層の待機児童対策に取り組んだ結果、平成 30 年4月の「待機児童ゼロ」を実現しましたが、女性の就業率の推移等から今後も保育需要は増加する見込みです。</p>	<p>●現状と課題</p> <p>○平成 28 年の「すぎなみ保育緊急事態宣言」以降、より一層の待機児童対策に取り組んだ結果、平成 30 年4月に「待機児童ゼロ」を実現しましたが、女性の就業率の推移等から今後も保育需要は増加する見込みです。</p>	・誤記の修正
27	43	施策 22 就学前における教育・保育の充実	<p>●施策指標の推移(実績)と目標値</p> <p>保育所入所待機児童数</p> <p>指標の説明・計算式</p> <p><u>平成 25 年度からより実態に応じた待機児童数を算定</u></p>	<p>●施策指標の推移(実績)と目標値</p> <p>保育所入所待機児童数</p> <p>指標の説明・計算式</p> <p><u>国基準による</u></p>	・より適切な記述に修正
28	43	施策 22 就学前における教育・保育の充実	<p>●施策指標の推移(実績)と目標値</p> <p>認可保育所整備率</p> <p>指標の説明・計算式</p> <p><u>希望する全ての子どもが認可保育所に入所できるように必要な整備率</u></p>	<p>●施策指標の推移(実績)と目標値</p> <p>認可保育所整備率</p> <p>指標の説明・計算式</p> <p><u>希望する全ての子どもの認可保育所入所に必要な整備率(認可保育所定員÷就学前児童人口)</u></p>	・よりわかりやすい記述に修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
29	45	施策 23 障害児支援の充実	<p>●現状と課題</p> <p>○発達障害児が安定した生活を送ることができるよう、療育が必要な障害児を適切な支援先につなぐことが必要です。また、所属する幼稚園や保育園、学校等との連携に取り組み、障害児とその保護者を関係機関で協力して支える仕組みを作ることが必要です。</p>	<p>●現状と課題</p> <p>○発達障害児が安定した生活を送ることができるよう、療育が必要な障害児を適切な支援先につなぐことが必要です。また、所属する幼稚園や<u>保育所</u>、学校等との連携に取り組み、障害児とその保護者を関係機関で協力して支える仕組みを作ることが必要です。</p>	・誤記の修正
30	51	施策 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	<p>●施策指標の推移(実績)と目標値</p> <p>不登校児童・生徒のうち専門機関等による支援を受けている割合 実績値(29年度) <u>86.2%</u></p>	<p>●施策指標の推移(実績)と目標値</p> <p>不登校児童・生徒のうち専門機関等による支援を受けている割合 実績値(29年度) <u>90.1%</u></p>	・29年度実績値の確定による修正
31	54	施策 27 学校教育環境の整備・充実	<p>●注釈</p> <p>※2 電子黒板・・・パソコンなどの映像を投影し、そこに直接書き込みなどの入力を行うことができる<u>プロジェクターや大型液晶画面</u></p>	<p>●注釈</p> <p>※2 電子黒板・・・パソコンなどの映像を投影し、そこに直接書き込みなどの入力を行うことができる<u>黒板</u></p>	・より適切な記述に修正
32	55	施策 28 地域と共にある学校づくり	<p>●現状と課題</p> <p>○地域教育推進協議会<u>2地区</u>の事業実施等を通じて、家庭・地域・学校の連携と協働を進めています。<u>また、教育や福祉等の子どもに関する問題をきっかけとした地域づくりへの意欲を区民に広げていくため、取組成果について引き続き他地域へ発信していく必要があります。</u></p>	<p>●現状と課題</p> <p>○地域教育推進協議会では、事業実施等を通じて、家庭・地域・学校の連携と協働を進めています。<u>今後も、教育や福祉等の子どもに関する問題をきっかけとした地域づくりへの意欲を区民に広げていくため、取組成果について引き続き他地域へ発信していく必要があります。</u></p>	・より適切な記述に修正
33	61	施策 31 交流と平和、男女共同参画の推進	<p>●現状と課題</p> <p>○男女共同参画社会^{※2}の実現のためには、区民一人ひとりの意識を高めることが必要です。男性も女性も<u> </u>社会の対等な構成員として理解し支えあって地域社会の課題に取り組んでいく必要があります。</p>	<p>●現状と課題</p> <p>○男女共同参画社会^{※2}の実現のためには、区民一人ひとりの意識を高めることが必要です。男性も女性も<u>誰もが</u>社会の対等な構成員として理解し支えあって地域社会の課題に取り組んでいく必要があります。</p>	・より適切な記述に修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
34	61	施策 31 交流と平和、男女共同参画の推進	<p>●計画最終年度(33年度)の目標</p> <p>○男女が対等な立場で互いに認め助け合い、<u>それぞれの能力</u>を發揮できる活力ある社会の実現に向けた環境が整ってきています。</p>	<p>●計画最終年度(33年度)の目標</p> <p>○男女が対等な立場で互いに認め助け合い、<u>誰もがその能力</u>を發揮できる活力ある社会の実現に向けた環境が整ってきています。</p>	・より適切な記述に修正
35	63	施策 32 地域住民活動の支援と地域人材の育成	<p>●現状と課題</p> <p>○時代の変化に伴い多様化する地域課題を解決するためには、町会・自治会や<u>NPO法人</u>、事業者等、地域の様々な活動団体が協働する関係づくりを進める必要があります。</p> <p>○<u>NPO法人</u>をはじめ地域活動団体が地域課題を解決していくには、それぞれの団体が単独で行動するのではなく、目的を同じくする団体同士が協働して活動していくことが重要となります。</p>	<p>●現状と課題</p> <p>○時代の変化に伴い多様化する地域課題を解決するためには、町会・自治会や<u>NPO</u>、事業者等、地域の様々な活動団体が協働する関係づくりを進める必要があります。</p> <p>○<u>NPO</u>をはじめ地域活動団体が地域課題を解決していくには、それぞれの団体が単独で行動するのではなく、目的を同じくする団体同士が協働して活動していくことが重要となります。</p>	・誤記の修正
36	65	1 協働推進基本方針 方針1 区民参加の促進	<p>●方針内容</p> <p>区の計画策定等の検討に当たり、幅広い年代の区民が参加できる機会をつくり、区民の意見を区政運営に生かしていくとともに、区と区民とが身近な地域の課題を共有し、<u>協力・連携</u>して解決することができる地域社会づくりを目指します。</p>	<p>●方針内容</p> <p>区の計画策定等の検討に当たり、幅広い年代の区民が参加できる機会をつくり、区民の意見を区政運営に生かしていくとともに、区と区民とが身近な地域の課題を共有し、<u>連携・協力</u>して解決することができる地域社会づくりを目指します。</p>	・誤記の修正
37	66	方針1 区民参加の促進	<p>●現状と課題</p> <p>○区は、パブリックコメント(区民等__意見提出手続)の実施や各種審議会等への区民参加、区民意向調査や区政モニター制度※1などの実施を通して、区民意見を区政に反映しています。</p>	<p>●現状と課題</p> <p>○区は、パブリックコメント(区民等<u>〇</u>意見提出手続)の実施や各種審議会等への区民参加、区民意向調査や区政モニター制度※1などの実施を通して、区民意見を区政に反映しています。</p>	・脱字の修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
38	67	方針2 地域人材の育成と地域活動環境の充実にに向けた支援	<p>●現状と課題</p> <p>○区は、地域で活躍する人材育成の取組を充実するとともに、地域で活動する団体、NPO等_____を結びつけるコーディネーターの役割を強化し、地域社会への参加を促進する必要があります。</p>	<p>●現状と課題</p> <p>○区は、地域で活躍する人材育成の取組を充実するとともに、地域で活動する団体、NPO等の活動を地域課題解決に結びつけるコーディネーター機能を強化し、地域社会への参加を促進する必要があります。</p>	・より適切な記述に修正
39	67	方針2 地域人材の育成と地域活動環境の充実にに向けた支援	<p>●主な取組</p> <p>○地域人材の育成</p> <p>・「すぎなみ地域大学」や社会教育センターなどで実施している「地域で活躍する人材」の育成事業の充実を図るとともに、すぎなみ地域大学等での学びを地域社会の中で生かせるよう、講座終了者と地域団体等とを結びつける取組を充実します。</p>	<p>●主な取組</p> <p>○地域人材の育成</p> <p>・「すぎなみ地域大学」や社会教育センターなどで実施している「地域で活躍する人材」の育成事業の充実を図るとともに、すぎなみ地域大学等での学びを地域社会の中で生かせるよう、講座修了者と地域団体等とを結びつけることにより、<u>区民の地域活動の参加を促進します。</u></p>	・誤記の修正及びより適切な記述に修正
40	67	方針2 地域人材の育成と地域活動環境の充実にに向けた支援	<p>●主な取組</p> <p>○協働による地域課題解決と公共サービスの提供</p> <p>・区民や地域団体、NPO等の多様な主体と連携・協力し、地域課題の解決と質の高い公共サービスの提供に努めます。</p> <p>・すぎなみ協働プラザや杉並ボランティアセンターなど、区民や地域団体などの地域活動を支援する中間支援組織間が連携し、<u>地域団体等活動への支援の幅を拡げていきます。</u></p> <p>・協働提案制度は、<u>募集概要や区</u>の重点的取組等をNPO等に情報提供する場を設けることで区との協働の関係を育み、<u>より多くの協働事業の創出に繋がります。</u></p>	<p>●主な取組</p> <p>○協働による地域課題解決と公共サービスの提供</p> <p>・区民や地域団体、NPO等の多様な主体と連携・協力し、地域課題の解決と質の高い公共サービスの提供に努めます。</p> <p>・すぎなみ協働プラザや杉並ボランティアセンターなど、区民や地域団体などの地域活動を支援する中間支援組織間で連携し、<u>地域活動の支援の幅を拡げていきます。</u></p> <p>・協働提案制度は、<u>区と地域団体、NPO等が、お互いの立場を尊重し、役割を分担しながら地域の課題解決に取り組む制度です。</u>区からの課題提起や地域の課題解決を踏まえた<u>地域団体、NPO等からの提案</u>について、<u>協働の関係を創り出しながら実現に向けて取り組んでいきます。</u></p>	・より適切な記述に修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
41	68	方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーションの充実	<p>●方針名</p> <p>協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーション__充実</p>	<p>●方針名</p> <p>協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーション<u>の</u>充実</p>	・脱字の修正
42	68	方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーションの充実	<p>●現状と課題</p> <p>○参加と協働による地域社会づくりを推進していくためには、区と区民のコミュニケーションの充実が欠かせません。そのためには、必要な時に必要な情報が<u>届く</u>仕組みづくりと区の情報発信の充実が必要です。</p>	<p>●現状と課題</p> <p>○参加と協働による地域社会づくりを推進していくためには、区と区民のコミュニケーションの充実が欠かせません。そのためには、必要な時に必要な情報が<u>伝わる</u>仕組みづくりと区の情報発信の充実が必要です。</p>	・より適切な記述に修正
43	68	方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーションの充実	<p>●主な取組</p> <p>・生活様式の多様化やICT(情報通信技術)の進展に対応した新たな情報発信の取組、また様々な理由で情報へのアクセスが困難な区民に配慮した掲示など適切な情報提供など、必要な時に必要な情報が<u>届く</u>仕組みづくりと区の情報発信の充実をめめます。</p>	<p>●主な取組</p> <p>・生活様式の多様化やICT(情報通信技術)の進展に対応した新たな情報発信の取組、また様々な理由で情報へのアクセスが困難な区民に配慮した掲示など適切な情報提供により、必要な時に必要な情報が<u>伝わる</u>仕組みづくりと区の情報発信の充実をめめます。</p>	・より適切な記述に修正
44	69	2 行財政改革基本方針	<p>●リード文</p> <p>～ 略 ～</p> <p>一方、東京圏への人口一極集中が続く中、区は、防災・減災対策の推進、保育などの子育て支援や<u>高齢化社会の進展</u>など、増大する行政需要に迅速かつ的確に対応していかなければなりません。</p> <p>こうしたことを踏まえ、基本構想の実現に向けて、<u>以下のとおり基礎自治体の責任と役割</u>が増大している分権型時代における行財政改革の基本方針を_____定め、それに基づく行財政改革推進計画を進めていきます。</p>	<p>●リード文</p> <p>～ 略 ～</p> <p>一方、東京圏への人口一極集中が続く中、区は、防災・減災対策の推進、保育などの子育て支援や<u>超高齢社会への対応</u>など、増大する行政需要に迅速かつ的確に対応していかなければなりません。</p> <p>こうしたことを踏まえ、基本構想の実現に向けて、<u>基礎自治体の責任と役割</u>が増大している分権型時代における行財政改革の基本方針を<u>以下のとおり</u>定め、それに基づく行財政改革推進計画を進めていきます。</p>	・より適切な記述に修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
45	69	2 行財政改革基本方針 方針2 効率的な行政運営	<p>●方針内容</p> <p>行政評価の充実を図り、事業運営の改善や執行方法の見直しを行うとともに、<u>業務委託や指定管理者制度など民間事業者等の多様な主体を活用したサービス提供を進めるなど、創造的で効率的な自治体経営を実現する行財政改革を推進します。</u></p>	<p>●方針内容</p> <p>行政評価の充実を図り、事業運営の改善や執行方法の見直し、<u>AI（人工知能）など新たな技術の活用</u>の検討、業務委託や指定管理者制度など民間事業者等の多様な主体を活用したサービス提供を進めるなど、創造的で効率的な自治体経営を実現する行財政改革を推進します。</p>	・取組内容の精査により追記
46	69	2 行財政改革基本方針 方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成	<p>●方針内容</p> <p>新たな人事・給与制度の改正等を受けて、研修体系を見直し、研修を充実するなど、職員の育成に努めます。また、民間に委ねることが適切な業務は、民間のノウハウを積極活用し、民営化・民間委託を推進するなど、より簡素で効率的な組織体制への見直しにより、<u>職員定数の適正化を図ります。</u></p>	<p>●方針内容</p> <p>新たな人事・給与制度の改正等を受けて、研修体系を見直し、研修を充実するなど、職員の育成に努めます。また、民間に委ねることが適切な業務は、民間のノウハウを積極活用し、民営化・民間委託を推進するなど、より簡素で効率的な組織体制への見直しにより、<u>職員数の適正管理に努めます。</u></p>	・より適切な記述に修正
47	69	2 行財政改革基本方針 方針4 区立施設の再編・整備	<p>●方針内容</p> <p>区立施設再編整備計画に基づき、<u>7地域を基準として、施設の長寿命化</u>や施設の複合化・多機能化により<u>効率化を図るとともに、再編によって生み出された施設・用地を民間活力の導入などにより有効に活用し、誰もが利用しやすい施設整備を推進します。また、国や東京都、他自治体と連携・協力して公有地などの資産の有効活用に努めます。</u></p>	<p>●方針内容</p> <p>区立施設再編整備計画に基づき、<u>施設の長寿命化による財政負担の平準化</u>や施設の複合化・多機能化による<u>施設運営の効率化を図るとともに、再編によって生み出された施設・用地を民間活力の導入などにより有効に活用し、誰もが利用しやすい施設整備を推進します。また、国や東京都、他自治体と連携・協力して公有地などの資産の有効活用に努めます。</u></p>	・より適切な記述に修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
48	69	2 行財政改革基本方針 方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進	<p>●方針内容</p> <p>災害時における自治体間連携の仕組みである_____スクラム支援や、南伊豆町における特別養護老人ホーム整備の取組をモデルとして、特定の事業を介した新たな基礎自治体間の広域連携を積極的に進めます。</p>	<p>●方針内容</p> <p>災害時における自治体間連携の仕組みである<u>自治体</u>スクラム支援や、南伊豆町における特別養護老人ホーム整備の取組をモデルとして、特定の事業を介した新たな基礎自治体間の広域連携を積極的に進めます。</p>	・より適切な記述に修正
49	70	方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現	<p>●現状と課題</p> <p>○一方、区は、首都直下地震に備えた減災・防災対策の推進、少子・高齢化の進展に対応した福祉施策の充実、老朽化が進む区立施設の改築・改修など、大都市特有の膨大な行政需要を抱えています。社会保障関連経費（扶助費・繰出金）の支出はこの15年間で約<u>2.3</u>倍に、また、公共施設等の建設や用地購入などの社会資本の形成のための投資的経費の支出についても<u>2.5</u>倍以上に伸びており、今後とも増大していくことが見込まれます。</p>	<p>●現状と課題</p> <p>○一方、区は、首都直下地震に備えた<u>防災・減災</u>対策の推進、少子・高齢化の進展に対応した福祉施策の充実、老朽化が進む区立施設の改築・改修など、大都市特有の膨大な行政需要を抱えています。社会保障関連経費（扶助費・繰出金）の支出はこの15年間で約<u>2.2</u>倍に、また、公共施設等の建設や用地購入などの社会資本の形成のための投資的経費の支出についても約<u>2.2</u>倍に伸びており、今後とも増大していくことが見込まれます。</p>	・より適切な記述に修正及び29年度決算数値の確定による修正
50	70	方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現	<p>●主な取組の方向性</p> <p>○財政健全化と持続可能な財政運営の実現</p> <p>・<u>新たな</u>行政需要に着実に対応するとともに、首都直下地震等の大規模災害への備えをはじめ、将来の行政需要にも迅速・的確に対応できるよう、平成24年度に定めた「財政健全化と持続可能な財政運営のルール」を見直し、新たなルールの下、引き続き健全な財政運営に努めていきます。</p>	<p>●主な取組の方向性</p> <p>○財政健全化と持続可能な財政運営の実現</p> <p>・<u>足元</u>の行政需要に着実に対応するとともに、首都直下地震等の大規模災害への備えをはじめ、将来の行政需要にも迅速・的確に対応できるよう、平成24年度に定めた「財政健全化と持続可能な財政運営のルール」を見直し、新たなルールの下、引き続き健全な財政運営に努めていきます。</p>	・誤記の修正
51	71	方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現	<p>●ルール①について</p> <p>・過去の大規模災害で被災した自治体の人口一人あたりの災害復旧</p>	<p>●ルール①について</p> <p>・過去の大規模災害で被災した自治体の人口一人あたりの災害復旧</p>	・より適切な記述に修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
			<p>費（一般財源ベース）を杉並区の人口に換算した場合の経費を参考に、災害時の備えとして集中復興期間とされる 5 年間に必要な金額を 150 億円と算出しました。……(A)</p> <p>・平成 20 年 9 月のリーマンショックによる特別区税と特別区財政調整交付金の減収額が、平成 22 年度からの 4 年間で 214 億円だったこと、また、同期間の当初予算での財政調整基金の取崩額の合計が 208 億円だったことを踏まえ、経済事情の変動等による減収への備えとして必要な金額を 200 億円と算出しました。……(B)</p>	<p>費（一般財源ベース）を杉並区の人口に換算した場合の経費を参考に、災害時の備えとして集中復興期間とされる 5 年間に必要な経費を 150 億円と算出しました。……(A)</p> <p>・平成 20 年 9 月のリーマンショックによる特別区税と特別区財政調整交付金の減収額が、平成 22 年度からの 4 年間で 214 億円だったこと、また、同期間の当初予算での財政調整基金の取崩額の合計が 208 億円だったことを踏まえ、経済事情の変動等による減収への備えとして必要な経費を 200 億円と算出しました。……(B)</p>	
52	71	方針 1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現	<p>●ルール②について</p> <p>・「施設白書 2018」において _____、長寿命化を図った上で現在の施設を同規模で維持した場合の 30 年間の将来更新費用に、中規模修繕等の経費を追加し、工事単価を現在の単価に置き換え消費税を見込むと、年平均で _____ 115.1 億円かかると見込まれます。ここから、施設の更新規模の適正化や _____ 国や都からの補助金、区債などの特定財源を除き、残りの _____ 80%程度 _____ を施設整備基金でまかなうと想定し、毎年度の積立額を年 40 億円と算出しました。</p>	<p>●ルール②について</p> <p>・「施設白書 2018」において<u>試算した</u>、長寿命化を図った上で現在の施設を同規模で維持した場合の 30 年間の将来更新経費に、中規模修繕等の経費を追加し、工事単価を現在の単価に置き換え消費税を見込むと、年平均の<u>更新経費は</u> 115.1 億円<u>になると</u>見込まれます。ここから、<u>改築施設の規模の適正化を図り</u>、国や都からの補助金、区債などの特定財源を除いた<u>残りの経費のうち</u>、大規模な工事に要する経費の 80%程度（中規模修繕等の経費を含めた全体経費の 55%）を施設整備基金でまかなうと想定し、毎年度の積立額を年 40 億円と算出しました。</p>	・よりわかりやすい記述に修正
53	72	方針 1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現	<p>●ルール④、⑤について</p> <p>・いずれの指標も公会計情報から得られる財政指標 _____ で、経年変化と他の自治体との比較を見ることができます。</p>	<p>●ルール④、⑤について</p> <p>・いずれの指標も公会計情報から得られる財政指標（<u>財務書類における一般会計等の数値により算出</u>）で、経年変化と他の自治体との比較を見ることができます。</p>	・よりわかりやすい記述に修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
54	72	方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現	<p>●計算式注釈 (記載なし)</p>	<p>●計算式注釈</p> <p>※1 純経常行政コストは、行政コスト計算書における経常費用(人件費、社会保障給付等)から経常収益(使用料等)を差し引いた額による。</p> <p>※2 財源は、純資産変動計算書における税金等と国県等補助金の合計額による。</p>	<p>・よりわかりやすい記述に修正</p>
55	72	方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現	<p>●新ルールのイメージ</p> <p>② _____ 施設整備基金 40 億円の積立</p> <p>③ 区債の発行の精査と _____ 繰上償還</p>	<p>●新ルールのイメージ</p> <p>② <u>毎年度</u>、施設整備基金 40 億円の積立</p> <p>③ 区債の発行の精査と <u>金利動向等</u> を見据えた繰上償還</p>	<p>・より適切な記述に修正</p>
56	73	方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現	<p>●グラフのタイトルと凡例</p> <p>_____ 基金と区債の残高推移</p> <p>■ _____ 基金 ■ 区債</p>	<p>●グラフのタイトルと凡例</p> <p><u>積立</u>基金と区債の残高推移</p> <p>■ <u>積立</u>基金 ■ 区債</p>	<p>・より適切な記述に修正</p>
57	74	方針2 効率的な行政運営	<p>●主な取組の方向性</p> <p>・業務の効率化とサービスの質の向上という観点から、民間に委ねることが妥当なものは業務委託や指定管理者制度の導入など、民間事業者等を活用したサービスの提供を進めます。また、業務委託等の _____ 事業については、モニタリングシステムを通じて労働環境の整備も含め業務の履行を継続的に管理・監督して、サービスの向上を図ります。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>●注釈 (記載なし)</p>	<p>●主な取組の方向性</p> <p>・業務の効率化とサービスの質の向上という観点から、民間に委ねることが妥当なものは業務委託や指定管理者制度の導入など、民間事業者等を活用したサービスの提供を進めます。業務委託等を実施した _____ 事業については、モニタリングシステム^{※2}を通じて労働環境の整備も含め業務の履行を継続的に管理・監督して、サービスの向上を図ります。また、AIやRPA^{※3}などの新たな技術の活用の可能性についても検討します。</p> <p>●注釈</p> <p>※3 RPA・・・Robotic Process Automationの略。人工知能(AI)などの技術を活用した業務の効率化、自動化の取組</p>	<p>・取組内容の精査により追記</p> <p>・上記の修正に伴う注釈の挿入</p>

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
58	75	方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成	<p>●現状と課題</p> <p>今後とも、事業の見直しなど効果的に事務事業を推進していくためには、組織体制についても常に見直しを行い、<u>職員定数の適正管理</u>に努める必要があります。</p>	<p>●現状と課題</p> <p>今後とも、事業の見直しなど効果的に事務事業を推進していくためには、組織体制についても常に見直しを行い、<u>職員数の適正管理</u>に努める必要があります。</p>	・より適切な記述に修正
59	75	方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成	<p>●主な取組の方向性</p> <p>○<u>職員定数の適正管理</u></p>	<p>●主な取組の方向性</p> <p>○<u>職員数の適正管理</u></p>	・より適切な記述に修正
60	76	方針4 区立施設の再編・整備	<p>●現状と課題</p> <p>○区<u>の施設</u>は、昭和 30 年代から 40 年代にかけて<u>多く整備されていることから、首都直下地震等の大災害発生時に備え、今後、次々に更新時期を迎える施設の老朽化に的確に対応し、安全・安心な施設サービスを提供していく必要があります。</u></p>	<p>●現状と課題</p> <p>○区立<u>施設の多くは</u>、昭和 30 年代から 40 年代にかけて<u>整備されており、老朽化が進んでいます。一方で、首都直下地震等の大災害の発生リスクは高まっていることから、老朽化に的確に対応し、安全・安心な施設サービスを提供していく必要があります。</u></p>	・より適切な記述に修正
61	76	方針4 区立施設の再編・整備	<p>●現状と課題</p> <p>○人口増加や高度経済成長の当時に比べ、区民のライフスタイルは多様化しており、<u>利用が低い施設があること、さらには、施設の改修及び維持管理の経費を利用者でない区民も含め税金で負担していることから、施設の有効活用を図っていく必要があります。</u></p>	<p>●現状と課題</p> <p>○時代の変化とともに区民のライフスタイルは多様化しており、<u>需要に対し不足している施設がある一方、必ずしも十分に活用されていない施設もあります。また、施設の改築・改修及び維持管理には多大な経費がかかり、施設を利用しない区民も含め、その経費を税金で負担しています。このような施設を取り巻く状況を踏まえ、施設の有効活用を図っていく必要があります。</u></p>	・より適切な記述に修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
62	76	方針4 区立施設の再編・整備	<p>●現状と課題</p> <p>○平成 29 年度に発行した「施設白書 2018」では、今後、区の施設を同規模で維持する場合、30 年間で総額約 2,927 億円の更新経費が必要との試算となりました。</p>	<p>●現状と課題</p> <p>○今後 30 年間の区立施設の改築・改修経費について、「施設白書 2018」の試算をより実勢に近づけるため、直近の区の工事単価への修正や消費税を加算するなど試算条件を改めて精査した結果、現在の施設を同規模で維持する場合に必要な経費は、約 3,452.8 億円となりました。</p>	・より適切な記述に修正
63	76	方針4 区立施設の再編・整備	<p>●現状と課題</p> <p>○厳しい財政状況のなかで、施設の改築・改修にかかる更新経費をこれまでのように振り向けることは現実的には困難な状況であるため、今後は、築 50～60 年で建替えるのではなく、一定の条件を満たす建物については長寿命化を図り、さらには施設の複合化・多機能化などにより、経費の縮減と平準化に取り組んでいく必要があります。</p> <p>○再編整備により生み出された施設等は、検討段階から民間事業者と対話するサウンディング型市場調査などの導入を検討し、有効活用を図っていく必要があります。</p>	<p>●現状と課題</p> <p>○試算を通して施設の長寿命化を図ることにより経費の平準化を図れることは明らかになりましたが、更なる経費の縮減を図るためには、施設の複合化・多機能化による施設規模の適正化を図る必要があります。また、民間事業者の資金や経営ノウハウ等を積極的に活用し、施設運営の効率化を図る必要があります。</p>	・より適切な記述に修正
64	76	方針4 区立施設の再編・整備	<p>●主な取組の方向性</p> <p>・7 地域を施設整備の基準として、施設の長寿命化や施設の複合化・多機能化により更新経費の縮減を図るとともに、再編整備によって生み出された施設等は、市場性の有無や事業化の確実性などについて、民間事業者と対話するマーケットサウンディング型^{*1}や提案インセンティブ付与型^{*2}などの導入を検討し、誰もが利用しやすい施設づくりを推進します。</p>	<p>●主な取組の方向性</p> <p>・7 地域を施設整備の基準として、施設の長寿命化や施設の複合化・多機能化により更新経費の縮減を図るとともに、再編整備によって生み出された施設等については、活用の検討段階から民間事業者との対話により民間参入の可能性を調査するサウンディング型市場調査（マーケットサウンディング型^{*1}や提案インセンティブ付与型^{*2}など）の導入を検討し、誰もが利用しやすい施設づくりを推進します。</p>	・より適切な記述に修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
65	77	方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進	<p>●現状と課題</p> <p>○区は、自治体スクラム支援会議でのノウハウを生かし「<u>平成30年7月豪雨</u>」で被害を受けた岡山県総社市への職員派遣など、被災地の状況に応じた支援活動に取り組んでいます。</p>	<p>●現状と課題</p> <p>○区は、自治体スクラム支援会議でのノウハウを生かし、<u>平成30年7月の西日本豪雨</u>で被害を受けた岡山県総社市への職員派遣など、被災地の状況に応じた支援活動に取り組んでいます。</p>	・より適切な記述に修正

2 実行計画改定案の修正一覧

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
66	7	5 ICTを活用した災害情報の収集と発信 〈重点〉	<p>●事業の概要 ～ 略 ～</p> <p>これらの取組により区民の防災・減災意識の一層の向上を図り、耐震・不燃化等を促進するとともに「<u>すぎナビ</u>」<u>を活用した防災訓練を実施する</u>など、ソフト・ハード両面から災害に強い安全・安心なまちづくりを進めます。</p> <p>●注釈 (記載なし)</p>	<p>●事業の概要 ～ 略 ～</p> <p>これらの取組により区民の防災・減災意識の一層の向上を図り、耐震・不燃化等を促進するとともに「<u>すぎナビ</u>」、<u>地震被害想定ARアプリケーション^{※2}</u>を活用した防災訓練を実施するなど、ソフト・ハード両面から災害に強い安全・安心なまちづくりを進めます。</p> <p>●注釈 <u>※2 地震被害想定ARアプリケーション…区が平成29年から30年にかけて公表した首都直下地震（東京湾北部地震）で想定される区内の震度予測や各種被害予測をGPS機能やAR機能を使用して、分かりやすく知ることができるアプリケーション</u></p>	<p>・より適切な記述に修正</p> <p>・上記の修正に伴う注釈の挿入</p>

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
67	13	2 都市計画道路の整備	<p>●事業量</p> <p>〈3か年計〉</p> <p>区施行優先整備路線 補助第132号線 (青梅街道～関根橋間)</p> <p>—————</p> <p>事業認可・物件 調査・設計・用地折衝</p>	<p>●事業量</p> <p>〈3か年計〉</p> <p>区施行優先整備路線 補助第132号線 (青梅街道～関根橋間)</p> <p><u>事業認可準備</u></p> <p>事業認可・物件 調査・設計・用地折衝</p>	・誤記の修正
68	16	5 自転車等放置防止対策の推進	<p>●事業量</p> <p>〈30年度末(見込)〉</p> <p>放置防止協力員 <u>51団体</u></p>	<p>●事業量</p> <p>〈30年度末(見込)〉</p> <p>放置防止協力員 <u>《累計51団体》</u></p>	・表記の統一による修正
69	18	2 公営住宅の運営	<p>●事業量</p> <p>〈30年度末(見込)〉</p> <p>都営住宅の移管 <u>32団地</u></p> <p>〈32年度〉</p> <p>都営住宅の移管 移管1団地</p> <p>—————</p> <p>〈3か年計〉</p> <p>都営住宅の移管 <u>33団地</u></p> <p>〈3か年計〉</p> <p>加齢対応型浴槽設置 <u>43所</u></p>	<p>●事業量</p> <p>〈30年度末(見込)〉</p> <p>都営住宅の移管 <u>(累計32団地)</u></p> <p>〈32年度〉</p> <p>都営住宅の移管 <u>移管1団地</u></p> <p><u>(累計33団地)</u></p> <p>〈3か年計〉</p> <p>都営住宅の移管 <u>移管1団地</u></p> <p><u>(累計33団地)</u></p> <p>〈3か年計〉</p> <p>加齢対応型浴槽設置 <u>57所</u></p>	<p>・誤記の修正</p> <p>・誤記の修正</p>
70	25	1 地域特性を活かした商店街活性化促進<重点>	<p>●事業の概要</p> <p>区内の商店街を7つのブロックに分け、商店街の立地環境や地域が持つ歴史、自然環境、文化などの特性を生かした事業や、商店街を構成する若手事業者等の<u>団体のほか</u>、商店街会員以外の企業や団体が提案する工夫とアイデアが<u>生かされた事業など、商店街活性化につ</u></p>	<p>●事業の概要</p> <p>区内の商店街を7つのブロックに分け、商店街の立地環境や地域が持つ歴史、自然環境、文化などの特性を生かした事業や、商店街を構成する若手事業者等の<u>グループ</u>、商店街会員以外の企業・団体が提案する、工夫とアイデアが<u>盛り込まれた取組</u>を支援します。<u>併せて</u>、装</p>	・取組内容の精査による修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
			<p>ながる取組を支援します。また、<u>装飾灯のLED化や防犯カメラ設置等の助成を促進し、地域住民がより安全・安心に買い物ができる商店街環境を整備すると同時に、省電力化による商店街の負担軽減を支援し、地域ににぎわいをもたらす商店街づくりを進めます。</u>_____</p>	<p>飾灯のLED化や防犯カメラ設置等の助成を促進し、地域住民がより安全・安心に買い物ができる商店街環境を整備することにより、地域ににぎわいをもたらす商店街づくりを進めます。また、<u>商店街を取り巻く環境の変化に対応した新たな商店街活性化策について、商店街と連携し検討します。</u></p>	
71	25	1 地域特性を活かした商店街活性化促進<重点>	<p>●事業量 (30年度末(見込)、31~33年度、3か年計) _____</p>	<p>●事業量 (30年度末(見込)、31~33年度、3か年計) <u>新たな商店街活性化策の検討</u></p>	・取組内容の精査による修正
72	32	9 (仮称)荻外荘公園の整備 <重点>	<p>●事業量 (31年度) <u>設計・解体調査</u> (32年度) <u>設計・調査</u> (33年度) <u>設計・遺構調査</u> (3か年計) <u>設計・解体・遺構調査</u></p>	<p>●事業量 (31年度) 設計 <u>解体・遺構調査</u> (32年度) 設計 <u>遺構調査</u> (33年度) 設計_____ (3か年計) 設計 <u>解体・遺構調査</u></p>	・取組内容の精査による修正
73	33	11 身近な公園の整備	<p>●事業量 (30年度末(見込)) すくすく広場整備 新規整備箇所 検討</p>	<p>●事業量 (30年度末(見込)) すくすくひろば整備 新規整備箇所 検討</p>	・誤記の修正
74	35	3 環境学習の推進	<p>●事業量 (3か年計) 自然環境調査 <u>実施・公表</u></p>	<p>●事業量 (3か年計) 自然環境調査 _____ <u>公表</u></p>	・誤記の修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
75	36	1 ごみの減量運動の推進<重点>	<p>●事業量</p> <p>〈31年度〉</p> <p>ごみ減量に向けた普及啓発の取組推進</p> <p>食品ロス削減の取組</p> <p><u>拡充</u></p> <p>フードドライブの常設受付窓口</p> <p>拡大</p>	<p>●事業量</p> <p>〈31年度〉</p> <p>ごみ減量に向けた普及啓発の取組推進</p> <p>食品ロス削減の<u>推進</u></p> <p>—</p> <p>フードドライブの常設受付窓口</p> <p>拡大</p>	・誤記の修正
76	36	2 資源化の推進<重点>	<p>●事業量</p> <p>〈30年度末(見込)〉</p> <p><u>新たな資源分別回収品目の調査・検討</u></p> <p>〈31年度〉</p> <p><u>新たな資源分別回収品目の調査・検討</u></p> <p>〈32年度〉</p> <p><u>新たな資源分別回収品目の調査・検討</u></p> <p>〈33年度〉</p> <p><u>新たな資源分別回収品目の資源化実施</u></p> <p>〈3か年計〉</p> <p><u>新たな資源分別回収品目の調査・検討及び資源化実施</u></p>	<p>●事業量</p> <p>〈30年度末(見込)〉</p> <p><u>資源分別回収品目拡大調査・検討</u></p> <p>〈31年度〉</p> <p><u>資源分別回収品目拡大調査・検討</u></p> <p>〈32年度〉</p> <p><u>資源分別回収品目拡大調査・検討</u></p> <p>〈33年度〉</p> <p><u>資源分別回収品目拡大資源化実施</u></p> <p>〈3か年計〉</p> <p><u>資源分別回収品目拡大調査・検討・資源化実施</u></p>	・より適切な記述に修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
77	40	3 がん対策の推進 〈重点〉	<p>●事業の概要</p> <p>生涯で2人に1人はがんになる時代に、働きながらがん治療を受ける両立支援等が重要となるため、講演会などにより、がんの知識の普及啓発を行います。</p> <p>また、<u>がん検診の精度管理※の向上を図り、がん検診の質を高めることで、がん死亡率の減少を目指します。</u></p>	<p>●事業の概要</p> <p><u>がん予防の知識の普及啓発とともに、生涯で2人に1人はがんになる時代に、働きながらがん治療を受ける両立支援が重要となるため、講演会などにより知識の普及啓発を行います。</u></p> <p>また、<u>がん検診においては、国の指針を踏まえた対策型がん検診を実施し、がん死亡率の減少を目指します。とりわけ、肺がん検診は、「杉並区肺がん検診外部検証等委員会」の答申を踏まえ、質の高い検診を安定的に行う体制を確保します。あわせて、がん検診全般についても、実施医療機関への受入規模調査を踏まえた実施体制の必要な見直しを行うとともに、プロセス指標等を把握・分析するなど精度管理を強化し、更なる検診の質の向上を図ります。</u></p>	<p>・がん検診外部検証等委員会の答申を踏まえた取組内容の精査による修正</p>
78	40	3 がん対策の推進 〈重点〉	<p>●事業量</p> <p>〈3か年計〉</p> <p>胃がん検診</p> <p>胃部エックス線検査 <u>21,000人</u></p> <p>胃内視鏡検査 <u>18,000人</u></p> <p>〈30年度末(見込)〉</p> <p>_____</p> <p>〈31～33年度、3か年計〉</p> <p>_____</p>	<p>●事業量</p> <p>〈3か年計〉</p> <p>胃がん検診</p> <p>胃部エックス線検査 <u>20,100人</u></p> <p>胃内視鏡検査 <u>18,900人</u></p> <p>〈30年度末(見込)〉</p> <p><u>精度管理※の強化</u></p> <p><u>検討・実施</u></p> <p>〈31～33年度、3か年計〉</p> <p><u>精度管理の強化</u></p> <p><u>実施</u></p>	<p>・誤記の修正</p> <p>・がん検診外部検証等委員会の答申を踏まえた取組内容の精査による修正</p>

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
79	41	4「心の健康づくり」の推進	<p>●事業の概要</p> <p>うつ病対策等の精神保健の取組に加え、杉並区自殺対策計画に基づき、自殺対策を支える人材養成の強化として「ゲートキーパー※養成研修」、関係機関との連携強化による「<u>未遂者対策</u>」の充実を図るとともに、重点的に取り組むべき<u>勤労者、無職・失業者、子ども・若者対策</u>について組織横断的に事業を展開します。</p> <p>～ 以下 略 ～</p>	<p>●事業の概要</p> <p>うつ病対策等の精神保健の取組に加え、杉並区自殺対策計画に基づき、自殺対策を支える人材養成の強化として「ゲートキーパー※養成研修」、関係機関との連携強化による<u>自殺未遂者に関する対策</u>の充実を図るとともに、重点的に取り組むべき<u>勤労者、生活困窮者、若者等の対策</u>について組織横断的に事業を展開します。</p> <p>～ 以下 略 ～</p>	・より適切な記述に修正
80	41	4「心の健康づくり」の推進	<p>●事業量</p> <p>〈30年度末(見込)〉</p> <p>自殺対策の推進</p> <p>自殺未遂者対策の強化</p> <p><u>自殺予防の普及啓発の拡充</u></p> <p>〈31～33年度、3か年計〉</p> <p>自殺対策の推進</p> <p><u>自殺未遂者対策連絡会の実施</u></p>	<p>●事業量</p> <p>〈30年度末(見込)〉</p> <p>自殺対策の推進</p> <p>自殺未遂者対策の<u>検討</u></p> <p><u>自殺予防月間 実施2回</u></p> <p><u>自殺予防強化月間 実施1回</u></p> <p>〈31～33年度、3か年計〉</p> <p>自殺対策の推進</p> <p><u>自殺対策関係機関連絡会の実施</u></p>	<p>・取組内容の精査による修正</p> <p>・より適切な記述に修正</p>
81	42	2 災害時医療体制の充実<重点>	<p>●事業量</p> <p>〈3か年計〉</p> <p>災害拠点病院等と連携した医療救護訓練の実施 <u>3回</u></p>	<p>●事業量</p> <p>〈3か年計〉</p> <p>災害拠点病院等と連携した医療救護訓練の実施 <u>9回</u></p>	・誤記の修正
82	43	3 在宅医療体制の充実<重点>	<p>●事業の概要</p> <p>～略～</p> <p>また、医療が必要となっても在宅で安心した生活<u>が送</u>ることができるよう、在宅医療・相談に係る多職種の職員を対象<u>した</u>研修や、区民・事業者に対し講演会を開催するなど、在宅での療養やがんの緩和ケア、看取り等について理解を深める取組を進めます。</p>	<p>●事業の概要</p> <p>～略～</p> <p>また、医療が必要となっても在宅で安心した生活<u>を送</u>ることができるよう、在宅医療・相談に係る多職種の職員を対象<u>とした</u>研修や、区民・事業者に対し講演会を開催するなど、在宅での療養やがんの緩和ケア、看取り等について理解を深める取組を進めます。</p>	・誤記の修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
83	44	2 長寿応援ポイント 事業の推進<重点>	<p>●事業の概要 ～略～</p> <p>また、10年間の利用実態を踏まえつつ、今後の長寿化の進展を見据え、ポイント交換の仕組みが、より公平で効果的なものとなり、<u>ポイント</u>を原資とする長寿応援ファンドについては、<u>公益性の高い地域貢献活動の立ち上げ等に、より広く活用できるもの</u>となるよう、見直しを行います。</p>	<p>●事業の概要 ～略～</p> <p>また、10年間の利用実態を踏まえつつ、今後の長寿化の進展を見据え、ポイント交換の仕組み<u>等</u>が、より公平で効果的なもの<u> </u>となるよう、見直しを行います。</p>	・より適切な記述に修正
84	44	2 長寿応援ポイント 事業の推進<重点>	<p>●事業量 (3か年計) 長寿応援ポイント事業 実施 見直し検討・<u>具体化</u> 見直し</p>	<p>●事業量 (3か年計) 長寿応援ポイント事業 実施 見直し検討<u> </u> 見直し</p>	・誤記の修正
85	46	2 認知症対策の充実 <重点>	<p>●事業量 (30年度末(見込)、31～33年度、 3か年計) 物忘れ相談 ケア24 <u>20所</u> 保健センター <u>5所</u></p>	<p>●事業量 (30年度末(見込)、31～33年度、 3か年計) 物忘れ相談 ケア24 <u>《20所》</u> 保健センター <u>《5所》</u></p>	・表記の統一による修正
86	47	3 地域の見守り体制 の充実	<p>●事業量 (3か年計) 高齢者緊急通報システム 新規 <u>200</u>件 高齢者安心コール 新規 <u>10</u>世帯</p>	<p>●事業量 (3か年計) 高齢者緊急通報システム 新規 <u>600</u>件 高齢者安心コール 新規 <u>30</u>世帯</p>	・誤記の修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
87	48	4 家族介護者支援事業の充実	<p>●事業量</p> <p>〈30年度末(見込)、31～33年度、3か年計〉</p> <p>緊急ショートステイ</p> <p>有料老人ホーム <u>2床</u></p> <p>病院 <u>2床</u></p>	<p>●事業量</p> <p>〈30年度末(見込)、31～33年度、3か年計〉</p> <p>緊急ショートステイ</p> <p>有料老人ホーム <u>《2床》</u></p> <p>病院 <u>《2床》</u></p>	・表記の統一による修正
88	49	1 特別養護老人ホーム等の整備<重点>	<p>●事業の概要</p> <p>～略～</p> <p>平成 33 年度に開設予定の「ウェルファーム杉並※1」<u>内の特養棟</u>については、併設する診療所、訪問看護ステーション※2、看護小規模多機能型居宅介護※3 等の事業所との連携づくりを推進していきます。</p> <p>～中略～</p> <p>さらに、<u>南伊豆町</u>との自治体間連携による取組を踏まえた特別養護老人ホームの区域外整備※4 について、引き続き<u>都</u>や広域連合等に必要な働きかけを行いながら、検討を進めます。</p>	<p>●事業の概要</p> <p>～略～</p> <p>平成 33 年度に開設予定の「ウェルファーム杉並※1」<u>特別養護老人ホーム棟</u>については、併設する診療所、訪問看護ステーション※2、看護小規模多機能型居宅介護※3 等の事業所との連携づくりを推進していきます。</p> <p>～中略～</p> <p>さらに、<u>静岡県南伊豆町</u>との自治体間連携による取組を踏まえた特別養護老人ホームの区域外整備※4 について、引き続き<u>東京都</u>や広域連合等に必要な働きかけを行いながら、検討を進めます。</p>	・表記の統一による修正
89	52	3 障害者の社会参加支援の充実	<p>●事業の概要</p> <p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機に、スポーツやレクリエーションを通じて、障害者が身近な地域でスポーツ等に親しめるよう普及啓発活動を行うとともに、<u>利用しやすいような施設環境を整えます。</u></p> <p>～ 以下 略 ～</p>	<p>●事業の概要</p> <p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機に、スポーツやレクリエーションを通じて、障害者が身近な地域でスポーツ等に親しめるよう普及啓発活動を行うとともに、<u>利用しやすい施設環境を整えます。</u></p> <p>～ 以下 略 ～</p>	・より適切な記述に修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
90	53	1 障害者の地域生活を支える体制の充実 〈重点〉	<p>●事業量</p> <p>〈30年度末(見込)、31～33年度、3か年計〉</p> <p>障害者地域相談支援センター 〈3所〉</p> <p>〈31年度〉</p> <p>地域生活を支援するサービス体制の構築</p> <p>専門的人材の育成・定着支援 実施</p>	<p>●事業量</p> <p>〈30年度末(見込)、31～33年度、3か年計〉</p> <p>障害者地域相談支援センター 《3所》</p> <p>〈31年度〉</p> <p>地域生活を支援するサービス体制の構築</p> <p>専門的人材の育成・定着支援 検討・実施</p>	<p>・表記の統一による修正</p> <p>・誤記の修正</p>
91	54	4 発達障害者支援の充実	<p>●事業の概要</p> <p>～略～</p> <p>合わせて、義務教育終了後の青年期※3の方を対象とした新たな取組を検討・実施します。</p> <p>～以下 略～</p>	<p>●事業の概要</p> <p>～略～</p> <p>合わせて、義務教育<u>修了</u>後の青年期※3の方を対象とした新たな取組を検討・実施します。</p> <p>～以下 略～</p>	<p>・誤記の修正</p>

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
92	55	1 在宅医療・生活支援の推進 〈新規〉〈重点〉	<p>●事業の概要 ～略～</p> <p>また、社会福祉協議会の地域支援ネットワーク、ボランティアセンターなどと連携して、様々な主体による地域での支えあいの活動を広げるための環境をつくります。</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <p>さらに、平成 33 年度に開設する「ウェルファーム杉並」特別養護老人ホーム棟に併設する診療所や訪問看護ステーションなどとの緊密な連携により、在宅医療の担い手の育成や、医療機関の連携による在宅医療の24時間往診・連絡体制づくりを推進します。</p>	<p>●事業の概要 ～略～</p> <p>また、社会福祉協議会の地域支援ネットワーク、ボランティアセンターなどと連携して、様々な主体による地域での支えあいの活動を広げるための環境をつくります。<u>その取組を効果的に進めるため、「地域福祉コーディネーター」を新たに配置し、住民からの福祉に係る相談を受け、地域の人々や関係機関と協力して課題解決に向けた支援を行います。</u></p> <p>さらに、平成 33 年度に開設予定の「ウェルファーム杉並」特別養護老人ホーム棟に併設する診療所や訪問看護ステーションなどとの緊密な連携により、在宅医療の担い手の育成や、医療機関の連携による在宅医療の24時間往診・連絡体制づくりを推進します。</p>	<p>★区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、取組の趣旨についてより具体的な記述に修正</p> <p>別紙 資料1の意見No.125 参照</p>
93	57	3 災害時要配慮者支援の推進〈重点〉	<p>●事業の概要 ～略～</p> <p>また、GIS（地理空間情報システム）※4 を活用した災害時要配慮者支援システム※5 の運用により、災害発生時に要配慮者の安否確認結果を迅速に確認します。</p> <p>～以下 略～</p>	<p>●事業の概要 ～略～</p> <p>また、GIS（地理情報システム）※4 を活用した災害時要配慮者支援システム※4 の運用により、災害発生時に要配慮者の安否確認結果を迅速に確認します。</p> <p>～以下 略～</p>	・誤記の修正
94	57	3 災害時要配慮者支援の推進〈重点〉	<p>●注釈 ※4 GIS(地理空間情報システム)… Geographic Information System の略で、位置などに関する様々な情報をコンピュータを用いて電子地図上に重ね合わせ、情報の分析・解析を行ったり、情報を視覚的に表示 させるシステム</p>	<p>●注釈 ※2 GIS(地理情報システム)… Geographic Information System の略で、位置などに関する様々な情報をコンピュータを用いて電子地図上に重ね合わせ、情報の分析・解析を行ったり、情報を視覚的に表示 させるシステム</p>	<p>・誤記の修正</p> <p>※修正した内容は資料 4 の P16「6 都市基盤情報の整備」の注釈へ移動</p>

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
95	58	4 権利擁護事業の利用促進	●事業量 〈30年度末(見込)、31～33年度、3か年計〉 日常生活自立支援事業(あんしんサポート) 契約件数 <u>170件</u>	●事業量 〈30年度末(見込)、31～33年度、3か年計〉 日常生活自立支援事業(あんしんサポート) 契約件数 <u>《170件》</u>	・表記の統一による修正
96	59	1 地域子育て支援拠点等の整備<重点>	●事業量 〈30年度末(見込)、31～33年度、3か年計〉 地域子育て支援拠点の整備・運営 子どもセンター 実施 <u>5所</u>	●事業量 〈30年度末(見込)、31～33年度、3か年計〉 地域子育て支援拠点の整備・運営 子どもセンター 実施 <u>《5所》</u>	・表記の統一による修正
97	60	2 子育てを地域で支えあう仕組みづくりの推進	●事業量 〈33年度〉 子育て応援券事業の <u>実施</u> 〈3か年計〉 子育て応援券事業の <u>実施</u> 見直し検討・ <u>具体化</u> 見直し	●事業量 〈33年度〉 子育て応援券事業 <u>__</u> 実施 〈3か年計〉 子育て応援券事業 <u>__</u> 実施 見直し検討 <u>_____</u> 見直し	・誤記の修正
98	64	2 児童虐待対策の推進<重点>	●事業の概要 「ゆうライン※1」や「子育て相談サロン※2」、グループカウンセリングによる相談のほか、要支援家庭を対象とした訪問事業やショートステイ等により、親子の健康支援や育児の悩み、不安等の解消・ <u>削減</u> を図ります。	●事業の概要 「ゆうライン※1」や「子育て相談サロン※2」、グループカウンセリングによる相談のほか、要支援家庭を対象とした訪問事業やショートステイ等により、親子の健康支援や育児の悩み、不安等の解消・ <u>軽減</u> を図ります。	・誤記の修正
99	64	2 児童虐待対策の推進<重点>	●事業量 〈30年度末(見込)、31～33年度、3か年計〉 相談・支援事業の充実 子育て相談サロン 実施 <u>3グループ</u>	●事業量 〈30年度末(見込)、31～33年度、3か年計〉 相談・支援事業の充実 子育て相談サロン 実施 <u>《3グループ》</u>	・表記の統一による修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
100	65	1 保育施設等の整備 〈重点〉	<p>●事業量 〈30年度末(見込)〉 区立子供園 建設 0.6 園 設計 1 園</p>	<p>●事業量 〈30年度末(見込)〉 区立子供園 建設 0.6 園 _____</p>	・誤記の修正
101	65	2 保育の質の確保 〈新規〉 〈重点〉	<p>●事業の概要 保育の質の維持・向上を目的として、区立保育園の一部を「中核園」として位置づけ、地域における保育施設間の連携・情報共有の促進等、保育内容の向上に向けた役割とともに、<u>連携園※が持つ代替保育等の機能も果たします。</u> ～ 以下 略～</p> <p>●注釈 ※ <u>連携園…小規模保育事業所等の地域型保育事業所に対して、子ども・子育て支援法に基づき、卒園児の受け皿、代替保育、園庭利用、行事参加、合同健診、合同研修などの支援を実施する保育園</u></p>	<p>●事業の概要 保育の質の維持・向上を目的として、区立保育園の一部を「中核園」として位置づけ、地域における保育施設間の連携・情報共有の促進等、保育内容の向上に向けた役割を果たします。 ～ 以下 略～</p> <p>●注釈 (削除)</p>	<p>・連携園の設定については、法令等に基づく対象施設（地域型保育事業）のみならず、認可外施設を含めたあり方を改めて検討することとしたため、記述を削除</p> <p>・上記の修正に伴う注釈の削除</p>
102	66	3 多様な保育サービスの推進	<p>●事業量 〈33年度〉 二 私立保育園 延長保育 拡充 一時預かり事業 実施 二</p>	<p>●事業量 〈33年度〉 <u>障害児指定園</u> 二 (累計 15 園) 私立保育園 延長保育 拡充 一時預かり事業 実施 <u>病児保育室</u> 二 (累計 4 所)</p>	・表記の統一による修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
103	67	1 未就学児療育体制の充実<重点>	<p>●事業量</p> <p>〈30年度末(見込)、31～33年度、3か年計〉</p> <p>重症心身障害児対応型児童発達支援事業所運営</p> <p><u>1所</u></p> <p>〈3か年計〉</p> <p>こども発達センターの機能強化</p> <p>地域支援講座</p> <p><u>2講座</u></p> <p>療育講座</p> <p><u>4講座</u></p>	<p>●事業量</p> <p>〈30年度末(見込)、31～33年度、3か年計〉</p> <p>重症心身障害児対応型児童発達支援事業所運営</p> <p>《<u>1所</u>》</p> <p>〈3か年計〉</p> <p>こども発達センターの機能強化</p> <p>地域支援講座</p> <p><u>6講座</u></p> <p>療育講座</p> <p><u>12講座</u></p>	<p>・表記の統一による修正</p> <p>・誤記の修正</p>
104	68	1 次世代育成基金の活用推進<重点>	<p>●事業量</p> <p>〈30年度末(見込)〉</p> <p>基金を活用した体験・交流事業</p> <p>実施 6事業</p> <p>参加者 <u>205人</u></p>	<p>●事業量</p> <p>〈30年度末(見込)〉</p> <p>基金を活用した体験・交流事業</p> <p>実施 6事業</p> <p>参加者 <u>280人</u></p>	<p>・最新の数値に更新</p>
105	74	1 特別支援教育の充実<重点>	<p>●事業の概要</p> <p>～ 略 ～</p> <p>また、特別支援教室を小中学校全校に設置し、特別な支援が必要な児童・生徒の個々の特性に応じた指導・支援を行い、一人ひとりの成長・発達に応じた質の高い教育を実現します。<u>これらの取組等を通して、誰もが人格と個性を尊重し合い、多様性を認め合う共生社会の形成に向け、特別支援教育の充実を図ります。</u></p> <p>●注釈</p> <p>(記載なし)</p>	<p>●事業の概要</p> <p>～ 略 ～</p> <p>また、特別支援教室を小中学校全校に設置し、特別な支援が必要な児童・生徒の個々の特性に応じた指導・支援を行い、一人ひとりの成長・発達に応じた質の高い教育を実現します。<u>これらの取組を通して誰もが人格と個性を尊重し支えあい、互いの多様性を認め合う、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の充実を図ります。</u></p> <p>●注釈</p> <p>※2 <u>インクルーシブ教育システム…障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み</u></p>	<p>★区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、取組の主旨がよりわかりやすくなるよう記述を修正</p> <p>別紙 資料1の意見No.146参照</p> <p>・上記の修正に伴う注釈の挿入</p>

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
106	80	1 スポーツを推進する環境づくり	<p>●事業の概要 ～略～</p> <p>また、ハード・ソフトの両面から体育施設の更なるバリアフリー化を図り、<u>障害があってもなくても、誰もが</u>スポーツを楽しめる障害者スポーツの拠点づくりを進めます。</p>	<p>●事業の概要 ～略～</p> <p>また、ハード・ソフトの両面から体育施設の更なるバリアフリー化を図り、<u>障害の有無にかかわらず、誰もが</u>スポーツを楽しめる障害者スポーツの拠点づくりを進めます。</p>	・より適切な記述に修正
107	81	3 図書館の整備	<p>●事業量 (30年度末(見込))</p> <p>永福図書館 設計 <u>0.7 館</u></p>	<p>●事業量 (30年度末(見込))</p> <p>永福図書館 設計 <u>0.3 館</u></p>	・誤記の修正
108	82	5 オリンピック・パラリンピック事業の推進<重点>	<p>●事業の概要 ～略～</p> <p>また、全ての区立学校・子供園でオリンピック・パラリンピック教育を推進するとともに、体育施設等において<u>多</u>用なイベントを開催し、オリンピック・パラリンピックの理念や意義について理解促進と気運醸成を図ります。</p>	<p>●事業の概要 ～略～</p> <p>また、全ての区立学校・子供園でオリンピック・パラリンピック教育を推進するとともに、体育施設等において<u>多</u>様なイベントを開催し、オリンピック・パラリンピックの理念や意義について理解促進と気運醸成を図ります。</p>	・誤記の修正
109	82	5 オリンピック・パラリンピック事業の推進<重点>	<p>●事業量 (30年度末(見込)、31～32年度、3か年計)</p> <p>大会<u>の</u>理解促進・気運醸成</p>	<p>●事業量 (30年度末(見込)、31～32年度、3か年計)</p> <p>大会<u>の</u>理解促進・気運醸成</p>	・脱字の修正
110	82	5 オリンピック・パラリンピック事業の推進<重点>	<p>●注釈</p> <p>※ 文化プログラム・・・東京 2020 大会に一人でも多くの区民が参画し(アクション)、東京 2020 大会をきっかけにした成果を未来につなげる(レガシー)<u>の</u>ための文化的な取組</p>	<p>●注釈</p> <p>※ 文化プログラム・・・東京 2020 大会に一人でも多くの区民が参画し(アクション)、東京 2020 大会をきっかけにした成果を未来につなげる(レガシー)<u>の</u>ための文化的な取組</p>	・誤記の修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
111	89	3 NPO 等の活動支援<重点>	<p>●事業の概要</p> <p>多様な地域活動団体間との連携・協力により、地域課題の解決に向けて協働提案制度※1を実施します。</p> <p>～以下 略～</p>	<p>●事業の概要</p> <p>多様な地域活動団体間における連携・協力により、地域課題の解決に向けて協働提案制度※1を実施します。</p> <p>～以下 略～</p>	・より適切な記述に修正
112	89	4 地域人材の育成	<p>●事業の概要</p> <p>区民の社会参加意欲に応えるとともに、地域社会に貢献する人材や協働の担い手となる人材を育てるため、「すぎなみ地域大学」を運営します。また、修了生が<u> </u>地域大学で学んだ成果を地域で生かし実践できるよう、地域活動への参加をより積極的に進めていくとともに、これから地域活動を始めよう__している区民へ、地域活動への第一歩を踏み出すためのきっかけづくりを行います。</p> <p>あわせて、地域人材育成の取組について<u> </u>地域大学と中間支援組織等で、役割分担を明確にして講座を実施します。</p>	<p>●事業の概要</p> <p>区民の社会参加意欲に応えるとともに、地域社会に貢献する人材や協働の担い手となる人材を育てるため、「すぎなみ地域大学」を運営します。また、修了生が<u>すぎなみ地域大学</u>で学んだ成果を地域で生かし実践できるよう、地域活動への参加をより積極的に進めていくとともに、これから地域活動を始めよう<u>と</u>している区民へ、地域活動への第一歩を踏み出すためのきっかけづくりを行います。</p> <p>あわせて、地域人材育成の取組について<u>すぎなみ地域大学</u>と中間支援組織等で、役割分担を明確にして講座を実施します。</p>	・表記の統一による修正及び脱字の修正

3 協働推進計画改定案の修正一覧

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
113	1	(2) 消費生活サポーターによる「出前講座」の実施	<p>●取組項目名</p> <p>(2) <u>消費者</u>生活サポーターによる「出前講座」の実施(方針2再掲)</p>	<p>●取組項目名</p> <p>(2) <u>消費</u>生活サポーターによる「出前講座」の実施(方針2再掲)</p>	・誤記の修正
114	3	(5) 自転車放置防止協力員の活動	<p>●取組内容</p> <p>〈30年度末(見込)〉</p> <p>放置防止協力員</p> <p>活動支援</p> <p><u>累計 51 団体</u></p>	<p>●取組内容</p> <p>〈30年度末(見込)〉</p> <p>放置防止協力員</p> <p>活動支援</p> <p><u>≪累計 51 団体≫</u></p>	・表記の統一による修正
115	12	(5) すぎなみ地域大学の運営	<p>●事業の概要</p> <p>区民の社会参加意欲に応えるとともに、地域社会に貢献する人材や協働の担い手となる人材を育てていきます。また、<u>地域大学</u>の修了生が、<u> </u>学んだ成果を地域で生かし実践できるよう、NPO等と相互に連携・協力することにより、区民の地域活動への参加促進を図ります。</p>	<p>●事業の概要</p> <p>区民の社会参加意欲に応えるとともに、地域社会に貢献する人材や協働の担い手となる人材を育てていきます。また、<u> </u>修了生が、<u>すぎなみ地域大学</u>で学んだ成果を地域で生かし実践できるよう、NPO等と相互に連携・協力することにより、区民の地域活動への参加促進を図ります。</p>	・表記の統一による修正及び脱字の修正
116	12	(6) 地域人材の発掘と育成の推進	<p>●取組内容</p> <p>〈30年度末(見込)〉</p> <p><u> </u>地域大学等を活用した講演会等の実施</p> <p><u> </u>地域大学取組内容の充実</p> <p>〈31～33年度〉</p> <p><u> </u>地域大学等を活用した講演会等の実施</p> <p><u> </u>地域大学取組内容の充実</p> <p>新講座の実施</p>	<p>●取組内容</p> <p>〈30年度末(見込)〉</p> <p><u>すぎなみ</u>地域大学等を活用した講演会等の実施</p> <p><u>すぎなみ</u>地域大学取組内容の充実</p> <p>〈31～33年度〉</p> <p><u>すぎなみ</u>地域大学等を活用した講演会等の実施</p> <p><u>すぎなみ</u>地域大学取組内容の充実</p> <p>新講座の実施</p>	・表記の統一による修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
117	15	(5) 食育の推進	<p>●取組内容</p> <p>〈30年度末(見込)、31～33年度) 食育__ボランティア 育成・活動支援</p>	<p>●取組内容</p> <p>〈30年度末(見込)、31～33年度) 食育<u>推進</u>ボランティア 育成・活動支援</p>	・誤記の修正
118	17	(9) 災害時要配慮者支援の推進	<p>●事業の概要</p> <p><u>災害時</u>発生時、各震災救援所の運営連絡会委員をはじめとする区民や民間事業者の協力により、災害時要配慮者に対する安否確認を実施し、避難生活等の支援体制を図るとともに、災害時要配慮者を受け入れる福祉救援所の拡充を図ります。</p>	<p>●事業の概要</p> <p><u>災害</u>発生時、各震災救援所の運営連絡会委員をはじめとする区民や民間事業者の協力により、災害時要配慮者に対する安否確認を実施し、避難生活等の支援体制を図るとともに、災害時要配慮者を受け入れる福祉救援所の拡充を図ります。</p>	・誤記の修正
119	20	(16) 協働提案制度の実施	<p>●事業の概要</p> <p>協働提案制度は、区と地域活動団体(NPOや地域団体、事業者等)が、お互いの立場を尊重し、役割を分担しながら地域の課題解決に取り組む制度です。区からの課題提起に基づく提案と、<u>地域の課題を踏まえた地域活動団体からの提案を、区と多様な地域活動団体間の協働の関係を創り出しながら取り組んで</u>いきます。</p>	<p>●事業の概要</p> <p>協働提案制度は、区と地域活動団体(NPOや地域団体、事業者等)が、お互いの立場を尊重し、役割を分担しながら地域の課題解決に取り組む制度です。区からの課題提起や<u>地域の課題を踏まえた地域活動団体からの提案について、協働の関係を創り出しながら実現に向けて取り組んで</u>いきます。</p>	・より適切な記述に修正
120	22	方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーションの充実	<p>●方針名</p> <p>方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーション_充実</p>	<p>●方針名</p> <p>方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーション<u>の</u>充実</p>	・脱字の修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
121	22	(1) ICTを活用した災害情報の収集と発信	<p>●事業の概要</p> <p>防災地図アプリケーション「すぎナビ」を通じて区民からの災害・被害情報等を区が収集し、それらの情報をもとに、避難所や安全な避難経路への誘導等を行うなど区民とリアルタイムで情報を共有し、二次災害の発生を防止します。</p>	<p>●事業の概要</p> <p>防災地図アプリケーション「すぎナビ」は、地震被害シミュレーションによる被害想定の結果を閲覧できるようになります。災害時に多くの情報（投稿写真など）を共有し、避難所までの安全な避難経路をお知らせする機能も活用できることから、二次災害防止の観点からも、より一層の普及啓発を行います。</p> <p>これらの取組により区民の防災・減災意識の一層の向上を図り、耐震・不燃化等を促進するとともに「すぎナビ」、地震被害想定ARアプリケーション活用した防災訓練を実施するなど、ソフト・ハード両面から災害に強い安全・安心なまちづくりを進めます。</p>	・より適切な記述に修正
122	22	(1) ICTを活用した災害情報の収集と発信	<p>●取組内容</p> <p>〈30年度末(見込)、31～33年度)</p> <hr/> <p>防災地図アプリケーション「すぎナビ」</p> <hr/> <p>運用 普及<u>促進</u></p> <hr/> <p>防災訓練での活用</p>	<p>●取組内容</p> <p>〈30年度末(見込)</p> <p><u>災害時情報共有システム</u> 防災地図アプリケーション「すぎナビ」</p> <p><u>機能拡充</u> 運用・普及啓発</p> <p><u>地震被害想定ARアプリケーション</u> <u>公開・普及啓発</u> 防災訓練での活用</p> <p>〈31～33年度)</p> <p><u>災害時情報共有システム</u> 防災地図アプリケーション「すぎナビ」</p> <p>運用・普及啓発</p> <p><u>地震被害想定ARアプリケーション</u> 運用・普及啓発</p> <p>防災訓練での活用</p>	・より適切な記述に修正
123	22	(1) ICTを活用した災害情報の収集と発信	<p>●担当課</p> <p>防災課、土木管理課 _____</p>	<p>●担当課</p> <p>防災課、土木管理課、市街地整備課</p>	・誤記の修正

4 行財政改革推進計画改定案の修正一覧

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
124	1	財政情報の公表	●取組内容 〈31年度～33年度〉 <u>財政情報の公表</u>	●取組内容 〈31年度～33年度〉 <u>実施</u>	・より適切な記述に修正
125	1	区有財産の有効活用	●取組内容 区が保有する財産（未利用の土地等）について、有効活用を図る観点から、活用及び処分の可能性について___ <u>検討</u> を行います。 （31年度～33年度） <u>活用及び処分の可能性について</u> <u>調査・検討・実施</u>	●取組内容 区が保有する財産（未利用の土地等）について、有効活用を図る観点から、活用及び処分の可能性について <u>調査・検討</u> を行います。 （31年度～33年度） _____ <u>調査・検討・実施</u>	・より適切な記述に修正
126	4	ふるさと納税制度の活用	●注釈 ※1 ふるさと納税___・・・自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税及び住民税から原則として全額控除される制度（上限あり）	●注釈 ※1 ふるさと納税制度・・・自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税及び住民税から原則として全額控除される制度（上限あり）	・脱字の修正
127	4	補助金の見直し	●取組内容 補助金交付基準及び検証・評価基準に基づき、継続的に <u>補助金の評価・検証・見直し</u> を行います。	●取組内容 補助金交付基準及び検証・評価基準に基づき、継続的に <u>補助金を評価・検証し</u> 、見直しを行います。	・より適切な記述に修正
128	5	子育て応援券事業の適正化	●取組内容 〈31年度〉 <u>子育て応援券事業</u> 見直し検討 〈32年度〉 <u>子育て応援券事業</u> 見直し	●取組内容 〈31年度〉 _____ 見直し検討 〈32年度〉 _____ 見直し	・より適切な記述に修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
129	8	ごみ収集方法の効率化	<p>●取組内容</p> <p>ごみ量を適正に把握することにより、効果的な収集体制を編成するなどごみの収集・運搬業務<u> </u>の効率化を進めます。</p> <p>〈31年度〉 収集方法の効率化の実施</p> <p>〈32年度〉 収集方法の効率化の検証</p> <p>〈33年度〉 収集方法の効率化の検討</p>	<p>●取組内容</p> <p>ごみ量を適正に把握することにより、効果的な収集体制を編成するなど、ごみの収集・運搬業務<u>について</u>、<u>効率化</u>を進めます。</p> <p>〈31年度〉 _____実施</p> <p>〈32年度〉 _____検証</p> <p>〈33年度〉 _____検討</p>	<p>・より適切な記述に修正</p>
130	9	民営化・民間委託等の推進	<p>●取組内容</p> <p>新たな行政課題が増加している中、サービスの提供主体や提供方法を見直し、民営化・民間委託を推進するとともに、公の施設※の運営については、指定管理者制度の導入について積極的に検討し、導入を進めます。_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>●取組内容</p> <p>新たな行政課題が増加している中、サービスの提供主体や提供方法を見直し、民営化・民間委託を推進するとともに、公の施設※の運営については、指定管理者制度の導入について積極的に検討し、導入を進めます。<u>また、AIやRPAなどの新たな技術を活用した業務の効率化・利便性の向上についても、その可能性を検討します。</u></p>	<p>・取組内容の精査により追記</p>
131	9	民営化・民間委託等の推進	<p>●取組内容</p> <p>〈31～33年度〉 _____実施</p>	<p>●取組内容</p> <p>〈31～33年度〉 <u>検討</u>・実施</p>	<p>・取組内容の修正に伴う追記</p>
132	9	民営化・民間委託等の推進	<p>●担当課</p> <p>行政管理担当_____</p>	<p>●担当課</p> <p>行政管理担当<u>情報政策課</u></p>	<p>・取組内容の修正に伴う追記</p>
133	14	〈方針3 中項目名〉	<p>●項目名</p> <p>(3)<u>職員定数</u>の適正管理</p>	<p>●項目名</p> <p>(3)<u>職員数</u>の適正管理</p>	<p>・より適切な記述に修正</p>

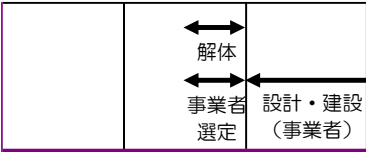
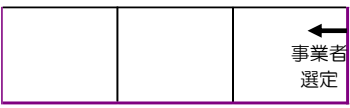
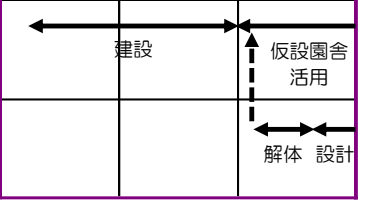
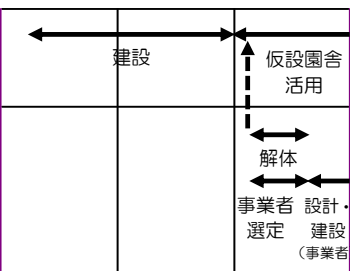
修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
134	15	学校用務業務等の包括委託等の推進	<p>●取組内容</p> <p>学校用務業務等を民間事業者へ委託することにより、<u>職員定数</u>と経費の削減を図ります。</p>	<p>●取組内容</p> <p>学校用務業務等を民間事業者へ委託することにより、<u>職員数</u>と経費の削減を図ります。</p>	・より適切な記述に修正
135	15	学校警備の機械警備委託の推進	<p>●取組内容</p> <p>有人警備から機械警備へ移行することにより、<u>職員定数</u>と経費の削減を図ります。</p>	<p>●取組内容</p> <p>有人警備から機械警備へ移行することにより、<u>職員数</u>と経費の削減を図ります。</p>	・より適切な記述に修正
136	15	学校給食の調理委託の推進	<p>●取組内容</p> <p>学校給食調理業務を民間事業者へ委託することにより、<u>職員定数</u>と経費の削減を図ります。</p>	<p>●取組内容</p> <p>学校給食調理業務を民間事業者へ委託することにより、<u>職員数</u>と経費の削減を図ります。</p>	・より適切な記述に修正
137	16	公民連携（PPP）による公有財産の活用	<p>●取組内容</p> <p>再編整備により<u>転用する土地等</u>については、<u>民間事業者との対話により検討段階から市場性の有無や事業化の確実性を把握するマーケットサウンディング型や提案インセンティブ付与型などの導入を検討し、有効活用を図ります。</u></p>	<p>●取組内容</p> <p>再編整備により<u>生み出された土地等</u>については、<u>活用の検討段階から民間事業者との対話により民間参入の可能性を調査するサウンディング型市場調査（マーケットサウンディング型や提案インセンティブ付与型など）の導入を検討し、有効活用を図ります。</u></p>	・より適切な記述に修正

5 区立施設再編整備計画（第一期）・第二次実施プラン計画案の修正一覧

修正箇所			計画案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No.	頁	事業名等			
138	3	(2)計画策定の視点・ポイント	<p>●1 行目 区は平成 26 年3月に<u>杉並区立施設再編整備計画(第一期)</u>(平成 26～33 年度)・<u>第一次実施プラン</u>(平成 26～30 年度_(以下「<u>第一次実施プラン</u>」という。))を策定し、…</p>	<p>●1 行目 区は平成 26 年3月に_____第一期計画の下、<u>具体的な取組を定める「第一次実施プラン(平成 26～30 年度)</u>(以下「<u>第一次実施プラン</u>」という。))を策定し、…</p>	<p>・より適切な記述に修正</p>
139	6	2 計画期間と進め方	<p>●1 行目 平成 26 年3月に策定した<u>杉並区立施設再編整備計画(第一期)</u>は、杉並区総合計画との整合性を図るため、平成 26 年度から杉並区総合計画の終期に当たる平成 33(2021)年度までを<u>第一期計画</u>_____としています。</p>	<p>●1 行目 平成 26 年3月に策定した<u>第一期計画</u>_____は、杉並区総合計画との整合性を図るため、平成 26 年度から杉並区総合計画の終期に当たる平成 33(2021)年度までを_____計画期間ととしています。</p>	<p>・より適切な記述に修正</p>
140	7	3 取組の将来像	<p>●1 行目 <u>杉並区立施設再編整備計画(第一期)</u>(平成 26～33 年度)では、施設の更新などを効率的・効果的に実施するため、以下のような取組を進めています。</p>	<p>●1 行目 <u>第一期計画</u>_____では、施設の更新などを効率的・効果的に実施するため、以下のような取組を進めています。</p>	<p>・より適切な記述に修正</p>
141	8	4 取組体制	<p>●5 行目 (記載なし)</p>	<p>●5 行目 <u>取組を進めるに当たっては、取組の必要性や考え方などを区民に分かりやすく説明するとともに、区民の意見・要望を丁寧に聴きながら進めていきます。</u></p>	<p>★区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、区民への説明と意見聴取について、明確化するために修正</p> <p><u>別紙 資料1の意見No.241、250、251、252、339 参照</u></p>
142	8	4 取組体制	<p>●5 行目 また、第一期計画では、道路や橋梁(りょう)などのインフラ施設は対象としていませんが、これらについては別途「道路舗装白書」、「橋梁(りょう)白書」等を作成し、必要に応じて実行</p>	<p>●7 行目 _____第一期計画では、道路や橋梁(りょう)などのインフラ施設は対象としていませんが、これらについては別途「道路舗装白書」、「橋梁(りょう)白書」等を作成し、必要に応じ</p>	<p>・より適切な記述に修正</p>

修正箇所			計画案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No.	頁	事業名等			
			計画にも反映させることで、計画的に改修・長寿命化に取り組んでいます。施設の整備や維持管理を行う庁内関係部署が密に連携し、総合的に強固な体制で_____取り組んでいきます。	て実行計画にも反映させることで、計画的に改修・長寿命化に取り組んでいます。施設の整備や維持管理を行う庁内関係部署が密に連携し、_____強固な体制で課題に取り組んでいきます。	
143	9	5 再編整備の方向性と具体的な取組	<p>●ツリー「(12)自転車駐車場、集積所」中</p>  <p>(12)自転車駐車場・集積所</p> <ul style="list-style-type: none"> 有料制自転車駐車場・集積所への整備 富士見ヶ丘自転車集積所の移転 旧宮前自転車集積所の跡地活用 	<p>●ツリー「(12)自転車駐車場、集積所」中</p>  <p>(12)自転車駐車場・集積所</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士見ヶ丘自転車集積所の移転 旧宮前自転車集積所の跡地活用 	・西永福駅周辺における有料制自転車駐車場の整備に目途が立ったため削除
144	11	(1)保育園、子供園 施設の配置	<p>●「施設の配置」中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿佐谷北保育園 築年数 <u>40年以上50年未満</u> 所在地 <u>阿佐谷北 6-26-13</u> ・杉並保育園 築年数 <u>50年以上</u> 所在地 <u>成田東 3-32-26</u> ・堀ノ内保育園 築年数 <u>50年以上</u> 	<p>●「施設の配置」中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿佐谷北保育園 築年数 <u>10年未満</u> 所在地 <u>下井草 1-25-9</u> ・杉並保育園 築年数 <u>10年未満</u> 所在地 <u>梅里 2-34-22</u> ・堀ノ内保育園 築年数 <u>40年以上50年未満</u> 	・誤記の修正
145	12	(1)保育園、子供園 課題と再編整備の方向性	<p>●8 行目</p> <p>区立施設の再編整備____により生み出された施設・用地のほか、…</p>	<p>●8 行目</p> <p>区立施設の再編整備等により生み出された施設・用地のほか、…</p>	・より適切な記述に修正
146	12	(1)保育園、子供園 具体的な取組	<p>●【区立施設・用地を活用した認可保育所の整備】2 段目</p> <p>旧清查中通会議室_____</p>	<p>●【区立施設・用地を活用した認可保育所の整備】2 段目</p> <p>____清查中通会議室廃止後の跡地</p>	・誤記の修正
147	13	(1)保育園、子供園 具体的な取組	<p>●【区立施設・用地を活用した認可保育所の整備】1 段目「開設予定年度」中</p> <p>平成 <u>35(2023)</u> 年度</p>	<p>●【区立施設・用地を活用した認可保育所の整備】1 段目「開設予定年度」中</p> <p>平成 <u>36(2024)</u> 年度</p>	・スケジュールを精査したことによる修正
148	13	(1)保育園、子供園 具体的な取組	<p>●【都営住宅の整備に合わせた認可保育所の整備】中</p> <p>・(仮称)都営天沼二丁目団地_____</p>	<p>●【都営住宅の整備に合わせた認可保育所の整備】中</p> <p>・(仮称)都営天沼二丁目団地(※)</p>	・民営化の意思決定をしたため、記述を修正

修正箇所			計画画	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No.	頁	事業名等			
149	13	(1) 保育園、子供園 具体的な取組	●【都営住宅の整備に合わせた認可保育所の整備】欄外 (記載なし)	●【都営住宅の整備に合わせた認可保育所の整備】欄外 ※天沼保育園は、 <u>移転に合わせて民営化</u> します。	・民営化の意思決定をしたため、記述を修正
150	14	(1) 保育園、子供園 具体的な取組	●【仮設園舎の有効活用】中 ・(仮称)永福三丁目複合施設(※ <u> </u>)	●【仮設園舎の有効活用】中 ・(仮称)永福三丁目複合施設(※ <u> 1</u>)	・民営化の意思決定をしたため、記述を修正
151	14	(1) 保育園、子供園 具体的な取組	●【仮設園舎の有効活用】中 近隣の大宮保育園を改築するための仮設園舎として活用します。また、大宮保育園の改築後、近隣の永福北保育園の移転先 <u>又は改築時の仮設園舎として活用</u> します <u> </u> 。	●【仮設園舎の有効活用】中 近隣の大宮保育園を改築するための仮設園舎として活用します。また、大宮保育園の改築後、近隣の永福北保育園の移転先 <u> </u> として活用します(※ <u> 2</u>)。	・民営化の意思決定をしたため、記述を修正
152	14	(1) 保育園、子供園 具体的な取組	●【仮設園舎の有効活用】欄外 ・※ <u> </u> (仮称)永福三丁目複合施設とは、移転後の旧永福体育館跡地に整備する、…	●【仮設園舎の有効活用】欄外 ・※ <u> 1</u> (仮称)永福三丁目複合施設とは、移転後の旧永福体育館跡地に整備する、…	・民営化の意思決定をしたため、記述を修正
153	14	(1) 保育園、子供園 具体的な取組	●【仮設園舎の有効活用】欄外 (記載なし)	●【仮設園舎の有効活用】欄外 ※ <u> 2</u> 大宮保育園は、改築が終了する平成 35(2023)年4月に民営化します。永福北保育園は、永福三丁目複合施設内の保育所に平成 35(2023)年度中に移転し、平成 36(2024)年4月に民営化します。	・民営化の意思決定をしたため、記述を修正
154	14	(1) 保育園、子供園 実施スケジュール	●【区立施設・用地を活用した認可保育所の整備】2 段目 旧清沓中通会議室 <u> </u> の跡地活用	●【区立施設・用地を活用した認可保育所の整備】2 段目 <u> </u> 清沓中通会議室 <u> </u> 廃止後の跡地活用	・誤記の修正
155	15	(1) 保育園、子供園 実施スケジュール	●【区立施設・用地を活用した認可保育所の整備】4 段目「成田西子供園移転・改築後の跡地活用」中 	●【区立施設・用地を活用した認可保育所の整備】4 段目「成田西子供園移転・改築後の跡地活用」中 	・より適切な記述に修正

修正箇所			計画案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No.	頁	事業名等			
156	15	(1) 保育園、子供園 実施スケジュール	<p>●【区立施設・用地を活用した認可保育所の整備】5 段目「統合後の杉並第八小学校の跡地活用」中</p> 	<p>●【区立施設・用地を活用した認可保育所の整備】5 段目「統合後の杉並第八小学校の跡地活用」中</p> 	・スケジュールを精査したことによる修正
157	15	(1) 保育園、子供園 実施スケジュール	<p>●【仮設園舎の有効活用】中</p> 	<p>●【仮設園舎の有効活用】中</p> 	・民営化の意思決定をしたため、記述を修正
158	17	(2) 特別養護老人ホーム等(民営施設) 施設の配置	<p>●「施設の配置」中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)かえで園 ・(仮称)新泉サナホーム 	<p>●「施設の配置」中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・_____かえで園 ・_____新泉サナホーム 	・より適切な記述に修正
159	18	(2) 特別養護老人ホーム等(民営施設) 課題と再編整備の方向性	<p>●1行目</p> <p>区の高齢化率は、<u>上昇の一途をたどっています。</u>団塊の世代が全て75歳以上となる平成 37(2025)年度には、後期高齢者(75歳以上)が現在より1万4千人以上増加することが予測され、これに伴い、要介護高齢者も増加することが見込まれます。区では介護が必要になっても住み慣れた地域で引き続き安心して生活ができるよう、_____特別養護老人ホーム(ショートステイを含む)や認知症高齢者グループホーム等の整備を進めており、<u>特別養護老人ホームについては、平成 24 年度から平成 33(2021)年度までの 10 年間で、区立施設の再編整備等により生み出された区有地等を活用し、1,000 人の定員を確保する取組を行っています。</u></p>	<p>●1行目</p> <p>_____団塊の世代が全て75歳以上となる平成 37(2025)年度には、後期高齢者(75歳以上)が現在より1万4千人以上増加することが予測され、これに伴い、要介護高齢者も増加することが見込まれます。区では介護が必要になっても住み慣れた地域で引き続き安心して生活ができるよう、<u>地域包括ケアを推進するとともに、特別養護老人ホーム(ショートステイを含む)や認知症高齢者グループホーム等の整備を進めて_____</u></p> <p>_____います。</p>	・記載内容を精査したことによる修正

修正箇所			計画案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No.	頁	事業名等			
160	18	(2)特別養護老人ホーム等(民営施設) 課題と再編整備の方向性	●12 行目 こうしたことから、 <u>統合後の学校施設など新しい学校づくり計画</u> によって生み出された一定規模以上の区有地や未利用の公有地の有効活用と建設助成を合わせて行うことなどにより、…	●9 行目 こうしたことから、 <u>区立施設の再編整備等</u> によって生み出された一定規模以上の区有地や未利用の公有地の有効活用と建設助成を合わせて行うことなどにより、…	・より適切な記述に修正
161	18	(2)特別養護老人ホーム等(民営施設) 具体的な取組	●【区立施設の跡地活用による整備の促進】1 行目 ○統合後の杉並第八小学校跡地を活用した特別養護老人ホーム及び看護小規模多機能型居宅介護施設 <u>_____</u> の整備について検討し、平成 31(2019)年度に方針決定します。	●【区立施設の跡地活用による整備の促進】1 行目 ○統合後の杉並第八小学校跡地を活用した特別養護老人ホーム及び看護小規模多機能型居宅介護事業所(※1)の整備について検討し、平成 31(2019)年度に方針決定します。	・より適切な記述及びわかりやすい記述に修正
162	18	(2)特別養護老人ホーム等(民営施設) 具体的な取組	●【区有地の活用による整備の促進】表「天沼三丁目用地(荻窪税務署移転後の跡地等)」中 ・看護小規模多機能型居宅介護施設 <u>_____</u>	●【区有地の活用による整備の促進】表「天沼三丁目用地(荻窪税務署移転後の跡地等)」中 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所(※1)	・より適切な記述及びわかりやすい記述に修正
163	18	(2)特別養護老人ホーム等(民営施設) 具体的な取組	●【国・都有地の活用による整備の促進】表「成田東三丁目(都有地)」中 ・小規模多機能型居宅介護施設 <u>_____</u>	●【国・都有地の活用による整備の促進】表「成田東三丁目(都有地)」中 ・小規模多機能型居宅介護事業所(※1)	・より適切な記述及びわかりやすい記述に修正
164	18	(2)特別養護老人ホーム等(民営施設) 具体的な取組	●【国・都有地の活用による整備の促進】表「高井戸東三丁目(国有地)」中 ・看護小規模多機能型居宅介護施設 <u>_____</u>	●【国・都有地の活用による整備の促進】表「高井戸東三丁目(国有地)」中 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所(※1)	・より適切な記述及びわかりやすい記述に修正
165	19	(2)特別養護老人ホーム等(民営施設) 具体的な取組	●1 行目 (記載なし)	●1 行目 枠中 ※1 ・ <u>小規模多機能型居宅介護事業所介護が必要となった高齢者が住み慣れた自宅や地域での生活を継続することができるよう、状態や必要に応じて「通い」を中心として、短期間の「泊まり」、自宅への「訪問」を組み合わせて在宅介護サービスを提供する事業所</u> ・ <u>看護小規模多機能型居宅介護事業所</u> <u>医療ニーズの高い高齢者の状況に応じ、主治医と密接な連携のもと、</u>	・よりわかりやすい記述に修正

修正箇所			計画案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No.	頁	事業名等			
				<u>医療行為も含めた「通い」、「泊まり」、「訪問（看護・介護）」を組み合わせる在宅介護サービスを提供する事業所</u>	
166	19	(2)特別養護老人ホーム等(民営施設) 具体的な取組	●【 <u>都有地の活用による整備の促進</u> 】表「久我山一丁目(都有地)」中・(看護)小規模多機能型居宅介護施設_____	●【 <u>都有地の活用による整備の促進</u> 】表「久我山一丁目(都有地)」中・(看護)小規模多機能型居宅介護事業所(※2)	・より適切な記述及びわかりやすい記述に修正
167	19	(2)特別養護老人ホーム等(民営施設) 具体的な取組	●【 <u>都有地の活用による整備の促進</u> 】欄外 (記載なし)	●【 <u>都有地の活用による整備の促進</u> 】欄外 ※2小規模多機能型居宅介護事業所とするか看護小規模多機能型居宅介護事業所とするかは、今後決定します。	・よりわかりやすい記述に修正
168	21	(3)学校施設 施設の概要	●「 <u>施設の概要</u> 」中 (記載なし)	●「 <u>施設の概要</u> 」中 施設種別 <u>特別支援学校</u> 施設数 <u>1</u> 平均規模 <u>4,691 m²</u>	・より適切な記述に修正
169	21	(3)学校施設 施設の配置	●「 <u>施設の配置</u> 」中 杉並和泉学園(<u>初等部、中等部</u>)	●「 <u>施設の配置</u> 」中 杉並和泉学園(<u>小学部、中学部</u>)	・より適切な記述に修正
170	21	(3)学校施設 施設の配置	● <u>済美養護学校</u> 追加 (記載なし)	● <u>済美養護学校</u> 追加 築年数 <u>40年以上50年未満</u> 所在地 <u>堀ノ内1-19-25</u>	・より適切な記述に修正
171	21	(3)学校施設 課題と再編整備の方向性	●1行目 現在、区立の小学校は41校、中学校は23校_____ありますが、…	●1行目 現在、区立の小学校は41校、中学校は23校、 <u>特別支援学校は1校</u> ありますが、…	・より適切な記述に修正
172	21	(3)学校施設 課題と再編整備の方向性	●5行目 中・長期的な視点で見ると人口減少が予測されており、今後の学校改築に当たっては、 <u>教育の質を確保するとともに、将来の児童・生徒数の減少を見据えた柔軟性のある施設づくり</u> が求められます。 さらに、小学校では、学びの場にとどまらず、子どもの安全・安心な放課後等の居場所として、学校施設を有効に活用することが求められており、学	●5行目 中・長期的な視点で見ると人口減少が予測されており、今後の学校改築に当たっては、_____ <u>将来の児童・生徒数の減少を見据えた柔軟性のある施設づくり</u> が求められます。 さらに、小学校では、学びの場にとどまらず、子どもの安全・安心な放課後等の居場所として、学校施設を有効に活用することが求められて	・より適切な記述に修正

修正箇所			計画案	修正内容（修正は下線部）	修正理由																					
No.	頁	事業名等																								
			校内での学童クラブ及び小学生の放課後等居場所事業の実施などを進めています。 このような背景をもとに今後の学校施設の改築・改修に当たっては、 <u>良好な教育環境の整備を図りつつ</u> 、学校施設のスリム化や、長寿命化を進めるとともに、…	おり、学校内での学童クラブ及び小学生の放課後等居場所事業の実施などを進めています。 このような背景をもとに今後の学校施設の改築・改修に当たっては、 <u>子どもたちに望ましい教育環境を確保しつつ</u> 、学校施設のスリム化や、長寿命化を進めるとともに、…																						
173	22	(3)学校施設 具体的な取組	●【学童クラブの小学校内での実施】 2行目 …敷地の一部の活用や学校改築に合わせた整備などにより、計画的な <u>移設</u> を進めます。	●【学童クラブの小学校内での実施】 2行目 …敷地の一部の活用や学校改築に合わせた整備などにより、計画的な <u>移転</u> を進めます。	・より適切な記述に修正																					
174	23	(3)学校施設 具体的な取組	●【統合後の杉並第八小学校の跡地活用】<活用方法>6行目 ○特別養護老人ホーム及び看護小規模多機能型居宅介護 <u>施設</u> の整備を検討し、平成31(2019)年度に方針決定します。	●【統合後の杉並第八小学校の跡地活用】<活用方法>6行目 ○特別養護老人ホーム及び看護小規模多機能型居宅介護 <u>事業所</u> の整備を検討し、平成31(2019)年度に方針決定します。	・より適切な記述に修正																					
175	24	(3)学校施設 具体的な取組	●【富士見丘小学校移転後の跡地活用】1行目 ○富士見丘小学校については、 <u>富士見丘中学校の移転に伴い、同中学校隣地</u> に移転し、小学校・中学校の一体的な整備を行います。	●【富士見丘小学校移転後の跡地活用】1行目 ○富士見丘小学校については、 <u>富士見丘中学校隣地</u> に移転し、小学校・中学校の一体的な整備を行います。	・誤記の修正																					
176	24	(3)学校施設 実施スケジュール	●【学童クラブ及び小学生の放課後居場所事業の小学校内での実施】1段目 学童クラブの小学校内での実施 ※()内は、対応する <u>児童館</u> 名	●【学童クラブ及び小学生の放課後居場所事業の小学校内での実施】1段目 学童クラブの小学校内での実施 ※()内は、対応する <u>学童クラブ</u> 名	・より適切な記述に修正																					
177	25	(3)学校施設 実施スケジュール	●(学校跡地の活用方法検討)2段目「統合後の杉並第八小学校の跡地活用」中 <table border="1" data-bbox="518 1818 890 2004"> <tr> <td>・特別養護老人ホーム等の整備</td> <td>方針決定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・保育所の整備</td> <td></td> <td>設計・建設 事業者選定</td> </tr> <tr> <td>・図書館及び地域コミュニティ施設の整備</td> <td>具体化</td> <td>設計</td> </tr> </table>	・特別養護老人ホーム等の整備	方針決定		・保育所の整備		設計・建設 事業者選定	・図書館及び地域コミュニティ施設の整備	具体化	設計	●(学校跡地の活用方法検討)2段目「統合後の杉並第八小学校の跡地活用」中 <table border="1" data-bbox="917 1818 1268 2004"> <tr> <td>・既存校舎等の解体</td> <td></td> <td>解体</td> </tr> <tr> <td>・特別養護老人ホーム等の整備</td> <td>方針決定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・保育所の整備</td> <td></td> <td>事業者選定</td> </tr> <tr> <td>・図書館及び地域コミュニティ施設の整備</td> <td>具体化</td> <td>設計</td> </tr> </table>	・既存校舎等の解体		解体	・特別養護老人ホーム等の整備	方針決定		・保育所の整備		事業者選定	・図書館及び地域コミュニティ施設の整備	具体化	設計	・スケジュールを精査したことによる修正
・特別養護老人ホーム等の整備	方針決定																									
・保育所の整備		設計・建設 事業者選定																								
・図書館及び地域コミュニティ施設の整備	具体化	設計																								
・既存校舎等の解体		解体																								
・特別養護老人ホーム等の整備	方針決定																									
・保育所の整備		事業者選定																								
・図書館及び地域コミュニティ施設の整備	具体化	設計																								

修正箇所			計画案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No.	頁	事業名等			
178	26	(4)児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ 施設の概要	●「施設の概要」中 ・児童館等 約459㎡ ・学童クラブ 児童館等併設 約135㎡ 小学校内・単独設置 約225㎡ ・子ども・子育てプラザ 約771㎡	●「施設の概要」中 ・児童館等 459㎡ ・学童クラブ 児童館等併設 135㎡ 小学校内・単独設置 225㎡ ・子ども・子育てプラザ 771㎡	・より適切な記述に修正
179	27	(4)児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ 課題と再編整備の方向性	●18行目 乳幼児親子の交流の場と居場所の確保については、子育て支援サービス・事業を総合的・一体的に行う地域子育て支援拠点として、「子ども・子育てプラザ」を、再編後の児童館施設等を活用して7地域に2か所ずつ（計14か所）整備する こととしており、当面は各地域1か所の整備を段階的に進めます。また、 地域コミュニティ施設等にも乳幼児親子の居場所となるスペースを確保し、区全体で現在と同規模の居場所を確保していきます。	●18行目 乳幼児親子の交流の場・居場所については、子育て支援サービス・事業を総合的・一体的に行う地域子育て支援拠点となる「子ども・子育てプラザ」を、再編後の児童館施設等を活用して7地域に2か所ずつ（計14か所）整備し、事業内容の拡充を図ることとしており、当面は各地域1か所の整備を段階的に進めます。また、引き続き小学校の通学区域単位を基本とした身近な場所で気軽に利用できるよう、地域コミュニティ施設等においても乳幼児親子の居場所となるスペースを整備し、区全体で現在と同規模の居場所を確保していきます。	・より適切な記述に修正
180	32	(5)ゆうゆう館 課題と再編整備の方向性	●脚注 ・地域コミュニティ施設の再編整備の詳細については、 <u>集会施設</u> （P34）に、また、関連する情報を「資料編」（P76）に掲載しています。	●脚注 ・地域コミュニティ施設の再編整備の詳細については、「 <u>(6)集会施設</u> 」（P36～40）に、また、関連する情報を「資料編」（P77）に掲載しています。	・より適切な記述に修正
181	35	(6)集会施設 施設の概要	●区民事務所会議室 施設数 7 平均規模 247㎡	●区民事務所会議室 施設数 8 平均規模 252㎡	・誤記の修正
182	36	(6)集会施設 課題と再編整備の方向性	●（地域コミュニティ施設）20行目 再編整備で生み出された用地の活用のほか、…	●（地域コミュニティ施設）20行目 再編整備等で生み出された用地の活用のほか、…	・より適切な記述に修正

修正箇所			計画案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No.	頁	事業名等			
183	38	(6)集会施設 課題と再編整備の方向性	●脚注 ・地域コミュニティ施設の再編整備については、 <u>ゆうゆう館</u> （P30）及び「資料編」（P76）に関連する情報を掲載しています。	●脚注 ・地域コミュニティ施設の再編整備については、「 <u>(5) ゆうゆう館</u> 」（P32～34）及び「資料編」（P77）に関連する情報を掲載しています。	・より適切な記述に修正
184	39	(6)集会施設 具体的な取組	●【 <u>廃止後の区民事務所会議室の有効活用</u> 】 ○旧 <u> </u> 清查中通会議室を、保育所に転用します。	●【 <u>廃止後の区民事務所会議室の有効活用</u> 】 ○ <u>廃止後の</u> 清查中通会議室を、保育所に転用します。	・誤記の修正
185	39	(6)集会施設 具体的な取組	●【 <u>レセプション機能とアニメーションミュージアムの移転先検討</u> 】5 行目 ○アニメーションミュージアムは、地域のにぎわい <u> </u> や経済活性化を期待できる観光資源です。	●【 <u>レセプション機能とアニメーションミュージアムの移転先検討</u> 】5 行目 ○アニメーションミュージアムは、地域のにぎわい <u>創出</u> や経済活性化を期待できる観光資源です。	・より適切な記述に修正
186	40	(6)集会施設 実施スケジュール	●（地域コミュニティ施設）5 段目「成田西子供園移転後の跡地への整備」中 	●（地域コミュニティ施設）5 段目「成田西子供園移転後の跡地への整備」中 	・より適切な記述に修正
187	40	(6)集会施設 実施スケジュール	●（地域コミュニティ施設）6 段目「統合後の杉並第八小学校跡地への整備」中 	●（地域コミュニティ施設）6 段目「統合後の杉並第八小学校跡地への整備」中 	・スケジュールを精査したことによる修正
188	41	(6)集会施設 実施スケジュール	●「 <u>廃止後の区民事務所会議室の有効活用</u> 」中 ・旧 <u> </u> 清查中通会議室を保育所に転用	●「 <u>廃止後の区民事務所会議室の有効活用</u> 」中 ・ <u>廃止後の</u> 清查中通会議室を保育所に転用	・誤記の修正
189	45	(7)文化・教育施設 実施スケジュール	●（図書館等）4 段目「高円寺図書館の移転・改築」中 	●（図書館等）4 段目「高円寺図書館の移転・改築」中 	・スケジュールを精査したことによる修正
190	47	(8)体育施設 施設の配置	●「 <u>施設の配置</u> 」中 ・松ノ木運動場 築年数 <u>50 年以上</u>	●「 <u>施設の配置</u> 」中 ・松ノ木運動場 築年数 <u>40 年以上 50 年未満</u>	・誤記の修正

修正箇所			計画案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No.	頁	事業名等			
191	49	(9)庁舎等 施設の概要	●(旧杉並中継所) 施設数 <u>二</u> 平均規模 <u>二</u>	●(旧杉並中継所) 施設数 <u>1</u> 平均規模 <u>6,312 m²</u>	・より適切な記述に 修正
192	50	(9)庁舎等 課題と再編整備の方向 性	●(本庁舎)2行目 東棟は築 55 年を経過しているもの の、 <u>平成5年</u> に耐震補強等を実 施していることから、耐震性は十分有 しているほか、本庁舎の安全性や機 能性を低下させないために、定期的 な修繕工事を実施しています。今後 も適切な維持管理を行うことにより良 好な状態を確保すれば、 <u>今後</u> 、少な くとも 15 年程度(平成 45(2033)年ま で(築 70 年))は十分に使用できると 判断できることから、…	●(本庁舎)2行目 東棟は築 55 年を経過しているもの の、 <u>平成4年度</u> に耐震補強等を実 施していることから、耐震性は十分 有しているほか、本庁舎の安全性 や機能性を低下させないために、 定期的な修繕工事を実施していま す。今後も適切な維持管理を行う ことにより良好な状態を確保すべ ば、 <u>_____</u> 少なくとも 15 年程度(平 成 45(2033)年まで(築 70 年))は 十分に使用できると判断できること から、…	・より適切な記述に 修正
193	50	(9)庁舎等 課題と再編整備の方向 性	●(杉並清掃事務所等)3行目 平成 32(2020)年度からは、他の用 途にも活用できるようになりますが、 当面、清掃事業を <u>_____</u> 継続 <u>_____</u> <u>_____</u> し、今後、将来を見据え、高円 寺車庫を含む清掃施設全体のあり方 を整理した上で、施設の有効活用策 について検討 <u>_____</u> することとします。	●(杉並清掃事務所等)3行目 平成 32(2020)年度からは、他の用 途にも活用できるようになりますが、 当面、清掃事業での <u>活用を継続</u> <u>_____</u> することとし、今後、将来を見据 え、高円寺車庫を含む清掃施設全 体のあり方を整理した上で、施設 の有効活用策について検討 <u>_____</u> します。	・より適切な記述に 修正
194	50	(9)庁舎等 課題と再編整備の方向 性	●(旧杉並中継所)1行目 旧杉並中継所は、小型プレス車で収 集した不燃ごみを効率的に最終処 分場に <u>輸送</u> するために大型車両へ の積み替えを行う施設として使われ ていましたが、…	●(旧杉並中継所)1行目 旧杉並中継所は、小型プレス車で 収集した不燃ごみを効率的に最終 処分場に <u>運搬</u> するために、大型車両 への積み替えを行う施設として使 われていましたが、…	・より適切な記述に 修正
195	54	(10)障害者(児)施設 課題と再編整備の方向 性	●4行目 <u>区立</u> 重度障害者通所施設の中に は、…	●4行目 <u>_____</u> 重度障害者通所施設の中に は、…	・より適切な記述に 修正
196	54	(10)障害者(児)施設 実施スケジュール	●欄外 (記載なし)	●欄外 <u>(*)P16 再掲</u>	・脱字の修正

修正箇所			計画面	修正内容（修正は下線部）	修正理由			
No.	頁	事業名等						
197	58	(12) 自転車駐車場、集積所 課題と再編整備の方向性	<p>●(有料制自転車駐車場)8行目</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <p>現在、有料制自転車駐車場は、区内のほぼすべての駅周辺に整備されていますが、西永福駅周辺においては、<u>_____</u>有料制自転車駐車場を整備する適地がない<u>_____</u>ことから、暫定的な自転車置き場として道路上等に自転車を駐車する登録制自転車置場が残存しています。そのため、<u>西永福駅周辺における有料制自転車駐車場の整備が課題となっています。</u></p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	<p>●(有料制自転車駐車場)8行目</p> <p>今後は、<u>大型自転車への対応を進めるほか、駅周辺における区立施設改築の機会に有料制自転車駐車場との複合化の可能性を検討するなど、運営の効率化や施設規模の適正化を図っていきます。</u></p> <p>現在、有料制自転車駐車場は、区内のほぼすべての駅周辺に整備されていますが、西永福駅周辺においては、<u>これまで有料制自転車駐車場を整備する適地が見つからなかったことから、暫定的な自転車置き場として道路上等に自転車を駐車する登録制自転車置場が残存しています。このたび、用地取得により西永福駅周辺への有料制自転車駐車場整備の目途が立ったことから、登録制自転車置き場については、有料制自転車駐車場の開設に合わせて廃止することとします。</u></p>	<p>・西永福駅周辺における有料制自転車駐車場の整備に目途が立ったため表記を修正</p>			
198	58	(12) 自転車駐車場、集積所 具体的な取組	<p>●(有料制自転車駐車場)</p> <p>【有料制自転車駐車場未整備地への整備】</p> <p>○西永福駅周辺の自転車乗入れ台数を踏まえ、必要な収容台数を備える有料制自転車駐車場の整備を検討します。</p>	<p>●(有料制自転車駐車場)</p> <p>(削除)</p>	<p>・西永福駅周辺における有料制自転車駐車場の整備に目途が立ったため削除</p>			
199	59	(12) 自転車駐車場、集積所 実施スケジュール	<p>●有料制自転車駐車場未整備地への整備</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 100px; height: 40px; text-align: center;">検討</td> <td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> </table>	検討			<p>●有料制自転車駐車場未整備地への整備</p> <p>(削除)</p>	<p>・西永福駅周辺における有料制自転車駐車場の整備に目途が立ったため削除</p>
検討								
200	60	(13) 都市公園、児童遊園、遊び場 施設の概要	<p>●「施設の概要」中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園 約 624,100 m² ・児童遊園 約 25,396 m² ・遊び場 約 45,704 m² ・いこいの森 約 4,653 m² 	<p>●「施設の概要」中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園 __624,100 m² ・児童遊園 __25,396 m² ・遊び場 __45,704 m² ・いこいの森 __4,653 m² 	<p>・より適切な記述に修正</p>			

修正箇所			計画案	修正内容（修正は下線部）	修正理由																												
No.	頁	事業名等																															
201	67	1 築年別施設整備状況	<p>●2 行目</p> <p>その多くは人口増加や経済成長を背景に、昭和 <u>40</u> 年代から昭和 <u>50</u> 年代にかけて集中的に整備されました。</p>	<p>●2 行目</p> <p>その多くは人口増加や経済成長を背景に、昭和 <u>30</u> 年代から昭和 <u>40</u> 年代にかけて集中的に整備されました。</p>	・より適切な記述に修正																												
202	69	3 財政効果額	<p>●4 行目</p> <p>施設を転用することなどによって生じる財政効果額は、約 <u>73</u> 億円と推計しています。</p>	<p>●4 行目</p> <p>施設を転用することなどによって生じる財政効果額は、約 <u>75</u> 億円と試算しています。</p>	・金額の算定誤謬による修正及びより適切な記述に修正																												
203	69	3 財政効果額 財政効果額の計算方法	<p>●「取組」の表中</p> <p>・旧若杉小学校跡地、<u>旧</u>清查中通区民事務所会議室_____、阿佐谷北保育園移転後の跡地、…</p>	<p>●「取組」の表中</p> <p>・旧若杉小学校跡地、<u>__</u>清查中通_____会議室廃止後の跡地、阿佐谷北保育園移転後の跡地、…</p>	・誤記の修正																												
204	69	3 財政効果額 財政効果額の計算方法	<p>●「1 施設を他用途に転用することによる効果額」の表中</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4">施設費用の削減</th> <th rowspan="2">合計① (※2)</th> </tr> <tr> <th>改築費用の削減</th> <th>改修費用の削減(※1)</th> <th>維持費の削減(※1)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.6 億円</td> <td>1.3 億円</td> <td>2.7 億円</td> <td></td> <td>71.9 億円</td> </tr> </tbody> </table>	施設費用の削減				合計① (※2)	改築費用の削減	改修費用の削減(※1)	維持費の削減(※1)		2.6 億円	1.3 億円	2.7 億円		71.9 億円	<p>●「1 施設を他用途に転用することによる効果額」の表中</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4">施設費用の削減</th> <th rowspan="2">合計① (※2)</th> </tr> <tr> <th>改築費用の削減</th> <th>改修費用の削減(※1)</th> <th>維持費の削減(※1)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.8 億円</td> <td>1.7 億円</td> <td>3.6 億円</td> <td></td> <td>74.4 億円</td> </tr> </tbody> </table>	施設費用の削減				合計① (※2)	改築費用の削減	改修費用の削減(※1)	維持費の削減(※1)		3.8 億円	1.7 億円	3.6 億円		74.4 億円	・金額の算定誤謬による修正
施設費用の削減				合計① (※2)																													
改築費用の削減	改修費用の削減(※1)	維持費の削減(※1)																															
2.6 億円	1.3 億円	2.7 億円		71.9 億円																													
施設費用の削減				合計① (※2)																													
改築費用の削減	改修費用の削減(※1)	維持費の削減(※1)																															
3.8 億円	1.7 億円	3.6 億円		74.4 億円																													
205	69	3 財政効果額 財政効果額の計算方法	<p>●財政効果額の合計</p> <p>・合計 ①+②≒約 <u>73</u> 億円</p>	<p>●財政効果額の合計</p> <p>・合計 ①+②≒約 <u>75</u> 億円</p>	・金額の算定誤謬による修正																												
206	70	3 財政効果額 (参考)第一次実施プランにおける財政効果額	<p>●「1 施設の廃止による効果額」中</p> <p>○廃止する施設について、<u>仮</u>に跡地を売却した場合の売却益及び廃止に伴い不要となる改築費、改修費、施設維持費。</p>	<p>●「1 施設の廃止による効果額」中</p> <p>○廃止する施設について、<u>__</u>跡地を売却した際<u>__</u>の売却益及び廃止に伴い不要となる改築費、改修費、施設維持費。</p>	・より適切な記述に修正																												
207	70	3 財政効果額 (参考)第一次実施プランにおける財政効果額	<p>●「2 施設を他用途に転用することによる効果額」の表中</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用地取得費の削減</th> <th colspan="3">施設費用の削減</th> <th rowspan="2">合計② (※2)</th> </tr> <tr> <th>改築費用の削減</th> <th>改修費用の削減(※1)</th> <th>維持費の削減(※1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>99.4 億円</td> <td>24.1 億円</td> <td>7.9 億円</td> <td>17.1 億円</td> <td>148.5 億円</td> </tr> </tbody> </table>	用地取得費の削減	施設費用の削減			合計② (※2)	改築費用の削減	改修費用の削減(※1)	維持費の削減(※1)	99.4 億円	24.1 億円	7.9 億円	17.1 億円	148.5 億円	<p>●「2 施設を他用途に転用することによる効果額」の表中</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用地取得費の削減</th> <th colspan="3">施設費用の削減</th> <th rowspan="2">合計② (※2)</th> </tr> <tr> <th>改築費用の削減</th> <th>改修費用の削減(※1)</th> <th>維持費の削減(※1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>99.3 億円</td> <td>22.9 億円</td> <td>7.6 億円</td> <td>16.3 億円</td> <td>146.1 億円</td> </tr> </tbody> </table>	用地取得費の削減	施設費用の削減			合計② (※2)	改築費用の削減	改修費用の削減(※1)	維持費の削減(※1)	99.3 億円	22.9 億円	7.6 億円	16.3 億円	146.1 億円	・金額の算定誤謬による修正		
用地取得費の削減	施設費用の削減				合計② (※2)																												
	改築費用の削減	改修費用の削減(※1)	維持費の削減(※1)																														
99.4 億円	24.1 億円	7.9 億円	17.1 億円	148.5 億円																													
用地取得費の削減	施設費用の削減			合計② (※2)																													
	改築費用の削減	改修費用の削減(※1)	維持費の削減(※1)																														
99.3 億円	22.9 億円	7.6 億円	16.3 億円	146.1 億円																													
208	70	3 財政効果額 (参考)第一次実施プランにおける財政効果額	<p>●財政効果額の合計</p> <p>・合計①+②+③+④+⑤≒約 <u>172</u> 億円</p>	<p>●財政効果額の合計</p> <p>・合計①+②+③+④+⑤≒約 <u>169</u> 億円</p>	・金額の算定誤謬による修正																												

修正箇所			計画案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No.	頁	事業名等			
209	73	4 区立施設再編整備 計画のこれまでの主な 成果	<p>●③児童館再編による子どもの居場所の拡充全文</p> <p>・児童館の再編整備については、<u>学童クラブ及び小学生の放課後等の居場所の機能を小学校内等に、乳幼児親子の居場所の機能を子ども・子育てプラザや今後再編整備する地域コミュニティ施設などに移転し、継承・発展することで、子どもの居場所の拡充を図ることとしています。</u></p> <p>平成28年度以降、学童クラブの小学校内での実施については3か所、小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施については2か所、さらに子ども・子育てプラザの整備については3か所で進めてきました（平成30年8月現在）。</p> <p><u>この内、旧和泉児童館の再編整備においては、杉並和泉学園内に学童クラブを移転することで、広々とした校庭などを利用し良好な育成環境を確保しました。同校内における放課後等居場所事業の平日の小学生利用者数は、月間平均で旧和泉児童館のときの約2倍に増加しました。また、旧和泉児童館を改修・転用して再編整備した「子ども・子育てプラザ和泉」では、乳幼児の利用者数が旧和泉児童館の約4倍に増加するなど、いずれも利用者の増加につながっています。今後も、引き続き取組を進めていきます。</u></p>	<p>●②児童館再編による子どもの居場所の拡充全文</p> <p>（「資料7」73～74頁のとおり）</p>	<p>・地域説明会での意見を踏まえ、取組内容がより分かりやすくなるよう記述を修正</p>
210	75	4 区立施設再編整備 計画のこれまでの主な 成果 ③統合後の学校跡地等を活用した特別養護老人ホーム等の整備	<p>●表題</p> <p>②統合後の学校跡地等を活用した特別養護老人ホーム等の整備</p>	<p>●表題</p> <p>③統合後の学校跡地等を活用した特別養護老人ホーム等の整備</p>	<p>・掲載順序を変更したことに伴う番号の修正</p>

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
215	5	2 基本的方向 基本目標 1 現状	○平成17年以降は、出生数及び合計特殊出生率ともに増加傾向にありましたが、平成 28 年は減少に転じています。	○平成17年以降は、出生数及び合計特殊出生率ともに <u>上昇傾向</u> にありましたが、 <u>平成27年をピークとして、下降</u> しています。	・より適切な記述に修正
216	5	2 基本的方向 基本目標 1 戦略最終年度(平成 33 (2021) 年度)の目標達成指標 (K G I)	「仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合」目標値(33年度)(2021年度) <u>75%</u>	「仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合」目標値(33年度)(2021年度) <u>80%</u>	・杉並区男女共同参画行動計画(30-33)の目標値との整合を図るため修正
217	5	2 基本的方向 基本目標 1 戦略最終年度(平成 33 (2021) 年度)の目標達成指標 (K G I)	「出生数に占める第二子以上の割合」現状値(29年度末) <u>39.3%(平成 28 年)</u>	「出生数に占める第二子以上の割合」現状値(29年度末) <u>42.2%</u>	・最新の数値に更新
218	11	3 安心して子育てするための支援 (1) 育児不安の軽減等を図るための支援の充実 すこやか赤ちゃん訪問・訪問育児サポーター事業の実施	●事業の概要 生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師・助産師等が訪問して、母子の健康状態把握や育児相談・助言を行う「すこやか赤ちゃん訪問」や、希望者に対して育児経験者が訪問し、離乳食づくりや子どもとの関わり方等実践的な視点から相談・助言を行う「訪問育児サポーター」事業を実施します。	●事業の概要 産後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師・助産師等が訪問して、母子の健康状態把握や育児相談・助言を行う「すこやか赤ちゃん訪問」や、希望者に対して育児経験者が訪問し、離乳食づくりや子どもとの関わり方等実践的な視点から相談・助言を行う「訪問育児サポーター」事業を実施します。	・より適切な記述に修正
219	11	3 安心して子育てするための支援 (1) 育児不安の軽減等を図るための支援の充実 産後ケア事業の実施	「子育てを楽しいと感じる人の割合」目標値(33年度)(2021年度) <u>95%</u>	「子育てを楽しいと感じる人の割合」目標値(33年度)(2021年度) <u>90%</u>	・誤記の修正

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
220	12	保育の質の確保	<p>●事業の概要</p> <p>保育の質の維持・向上を目的として、区立保育園の一部を「中核園」として位置づけ、地域における保育施設間の連携・情報共有の促進等、保育内容の向上に向けた役割とともに、<u>連携園※が持つ代替保育等の機能も果たします。</u>また、急増した保育施設に対し心理専門職や区立保育園の園長経験者が各保育施設を訪問し、保育の内容や保育環境の向上に向けた助言や相談を行います。</p> <p>●注釈</p> <p>※ <u>連携園…小規模保育事業所等の地域型保育事業所に対して、子ども・子育て支援法に基づき、卒園児の受け皿、代替保育、園庭利用、行事参加、合同健診、合同研修などの支援を実施する保育園</u></p>	<p>●事業の概要</p> <p>保育の質の維持・向上を目的として、区立保育園の一部を「中核園」として位置づけ、地域における保育施設間の連携・情報共有の促進等、保育内容の向上に向けた役割_____を果たします。また、急増した保育施設に対し心理専門職や区立保育園の園長経験者が各保育施設を訪問し、保育の内容や保育環境の向上に向けた助言や相談を行います。</p> <p>●注釈</p> <p>(削除)</p>	<p>・連携園の設定については、法令等に基づく対象施設（地域型保育事業）のみならず、認可外施設を含めたあり方を改めて検討することとしたため、記述を削除</p> <p>・上記の修正に伴う注釈の削除</p>
221	16	アニメーションミュージアムの充実	<p>●事業の概要</p> <p>多言語音声ガイドの導入等、訪日外国人旅行者の利便性向上に加え、アニメ制作会社等との連携によりコンテンツの充実を図るなど、アニメーションミュージアムを「観光資源」として<u>総合的に拡充を図ります。</u>また、より広域での PR 活動を展開することにより、来館者の上積みを図ることで、まちの「にぎわい・商機」の創出につなげます。</p>	<p>●事業の概要</p> <p>多言語音声ガイドの導入等、訪日外国人旅行者の利便性向上に加え、アニメ制作会社等との連携によりコンテンツを充実させ、アニメーションミュージアムを「観光資源」として<u>捉え、活用していきます。</u>また、より広域での PR 活動を展開することにより、来館者の上積みを図ることで、まちの「にぎわい・商機」の創出につなげます。</p>	<p>・より適切な記述に修正</p>
222	18	フィルムコミッションの実施	<p>●事業の概要</p> <p>TV や映画の制作者に区の施設等を<u>ロケ地として紹介し、ロケ地として活用されることにより、区の知名度を高めるとともに、新たな観光資源として発信します。</u></p>	<p>●事業の概要</p> <p>TV や映画の制作者に区の施設等を_____紹介し、ロケ地等として活用されることを<u>通して、区の知名度を高めるとともに、新たな観光資源として発信します。</u></p>	<p>・より適切な記述に修正</p>

修正箇所			計画改定案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
No	頁	事業名等			
223	25	南伊豆町との連携による特別養護老人ホームの運営支援	<p>●事業の概要</p> <p>静岡県南伊豆町の町有地を活用して整備した特別養護老人ホームについて、入居希望者や家族の多様なニーズに応えるとともに、区民が安心して入居できるよう支援を行います。</p>	<p>●事業の概要</p> <p>静岡県南伊豆町との自治体間連携により整備した特別養護老人ホームについて、入居希望者や家族の多様なニーズに応えるとともに、区民が安心して入居できるよう支援を行います。</p>	・表記の統一による修正
224	資 4	2 自然増減(出生・死亡)	<p>○ 区の合計特殊出生率(ひとりの女性が一生[15～49 歳]の間に産む子どもの数を示す指標)は、<u>1.03 (H28)</u>となっています。</p> <p>(記載なし)</p>	<p>○ 区の合計特殊出生率(ひとりの女性が一生[15～49 歳]の間に産む子どもの数を示す指標)は、<u>1.01 (H29)</u>※となっています。</p> <p>※ 杉並区が独自に算出した数値であり、東京都福祉保健局が公表する数値とは異なる。</p>	・最新の数値に更新
225	資 5	2 自然増減(出生・死亡)	<p>「合計特殊出生率」(ひとりの女性が一生[15～49 歳]の間に産む子どもの数を示す指標)は出生数と同様に上昇していましたが、平成 27 年をピークとして下降し、平成 28 年では <u>1.03</u>となっています。</p>	<p>「合計特殊出生率」(ひとりの女性が一生[15～49 歳]の間に産む子どもの数を示す指標)は出生数と同様に上昇していましたが、平成 27 年をピークとして下降し、平成 29 年では <u>1.01</u> となっています。</p>	・最新の数値に更新
226	資 5	2 自然増減(出生・死亡)	<p>また、仮に出生数が増加したとしても、今生まれた子どもが出産するまでには約 30 年間(_____ 第 1 子出生時の母の平均年齢 <u>30.7 歳</u> [「_____ 人口動態統計」厚生労働省])かかるため、出生数の増加によって総人口を押し上げるには長い期間を要することとなります。</p>	<p>また、仮に出生数が増加したとしても、今生まれた子どもが出産するまでには約 30 年間(東京都における第 1 子出生時の母の平均年齢 <u>32.3 歳</u> [「平成 29 年人口動態統計」厚生労働省])かかるため、出生数の増加によって総人口を押し上げるには長い期間を要することとなります。</p>	・最新の数値に更新
227	資 19	第4章人口の将来展望 1. 将来人口推計 (1) 推計の概要	<p>出生率</p> <p><u>平成 28 年の杉並区の合計特殊出生率(1.03)</u></p> <p>(記載なし)</p> <p>CASE1 H30 推計と同様(<u>1.03</u>) <u>1.03</u>＝区内実績値(平成 28 年)</p>	<p>出生率</p> <p><u>平成 29 年の杉並区の合計特殊出生率(1.01)※</u></p> <p>※ 杉並区が独自に算出した数値であり、東京都福祉保健局が公表する数値とは異なる。</p> <p>CASE1 H30 推計と同様(<u>1.01</u>) <u>1.01</u>＝区内実績値(平成 29 年)</p>	・最新の数値に更新
228	資 20 ～22	(2) 推計結果	表及びグラフの差替え	表及びグラフの差替え	・最新の数値に更新